

第 2 期鳴門市スポーツ推進計画

令和 7 年 3 月

鳴門市 市民生活部 スポーツ課

はじめに

本市では、平成 27 年に鳴門市スポーツ推進計画を策定し、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」への歩みを進めるとともに、スポーツを通じた地域活性化に向けた取り組みを推進してまいりました。



この度、この計画の期間が終了することに伴い、スポーツを取り巻く環境や社会情勢の変化を捉え、本市の現状や課題を整理し、国のスポーツ基本計画や県のスポーツ推進計画の内容を踏まえて「第 2 期鳴門市スポーツ推進計画」を策定しました。

スポーツは世界共通の文化であり、次代を担う子ども・青少年の体力向上や人格形成に資するとともに、年齢、性別、障がいの有無などを問わず、健康や体力の維持増進が図られます。また、人と人の交流による地域のつながりの醸成のほか、夢や感動をもたらし、本市の魅力向上やさらに地域経済の活性化など多くの効果があります。

今後もこれらのスポーツが持つ力を最大限活用し、第 2 期鳴門市スポーツ推進計画に基づき、市民だれもがスポーツに親しみをもち、スポーツを楽しみ、スポーツで地域振興を図ることにより、基本理念であります「スポーツ渦まくまち なると」を目指し、スポーツによるまちづくりを進めてまいります。これを達成するためには、行政だけでなく、市民の皆様や地域の皆様、スポーツ団体の皆様がそれぞれ主体となって、相互に連携・協力を図りながらスポーツを推進することが重要となりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました鳴門市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、専門的な見地からご協力いただいた公益財団法人笹川スポーツ財団の皆様、スポーツライフに関する実態調査やパブリックコメントにご協力いただいた多くの市民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和 7 年 3 月

鳴門市長 泉 理 彦

目 次

1. 第2期鳴門市スポーツ推進計画

(1) スポーツ推進計画の趣旨	1
(2) スポーツの意義	1
(3) 計画の位置づけ	2
(4) 計画の期間	3
(5) 計画の基本理念と役割	4
(6) 計画の基本目標	5
(7) 計画の体系	6
(8) 具体的な施策	
基本目標1 スポーツで子どもたちを育てる「なると」	7
基本目標2 だれもがスポーツを楽しむ「なると」	10
基本目標3 スポーツがあふれる「なると」	14
基本目標4 スポーツで地域がにぎわう「なると」	17

2. 資料

(1) スポーツ関連組織	19
(2) スポーツ施設	20
(3) スポーツ推進審議会	22
(4) パブリックコメントの結果	27
(5) スポーツライフに関する実態調査	28

1. 第2期鳴門市スポーツ推進計画

(1) スポーツ推進計画の趣旨

本市では、平成27年2月にスポーツ推進の基本的な方向性を示す「第1期鳴門市スポーツ推進計画」を策定し、平成27年度からの10年間を計画期間として、スポーツに関する施策を総合的に進めてきました。

この間、国においては、平成27年10月にスポーツ行政を一元的に推進・実施していく「スポーツ庁」が設置され、平成29年3月策定の第2期スポーツ基本計画では、初めて新たにスポーツを「する」「みる」「ささえる」という多様な形でスポーツ参画人口の拡大を目指すことが示されました。そして、令和4年3月策定の第3期スポーツ基本計画では、新たに、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、③スポーツに「誰もがアクセスできる」といった「3つの視点」が示されています。

また、本市第1期計画期間中には、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、スポーツ分野においてもスポーツ大会の延期や行動制限等による運動機会の減少などの大きな影響を受けたものの、令和3年7月には、「東京2020オリンピック・パラリンピック」、令和6年7月には「パリ2024オリンピック・パラリンピック」が開催され、日本選手団の活躍が国内外で大きな話題となり、スポーツ機運の醸成が図られました。

近年の生活水準の向上や高齢化の進展は、健康の保持増進への意識・関心を高めると同時に、スポーツの価値や社会的役割の重要性も高めてきました。その社会的役割は、生活習慣病の予防や地域コミュニティの活性化、スポーツを通じた地域・経済の活性化など広範に拡大していますが、一方で、少子化の影響で学校単位での部活動の維持が困難になっていることや社会体育施設の老朽化などの問題も浮き彫りとなっています。

今後の本市のスポーツ推進にあたり、これまで取り組んできた施策を充実・発展させる必要があることから、本市は「第七次鳴門市総合計画」で「スポーツの推進」に関する施策を掲げており、この取り組みをさらに推進するため、スポーツ基本法第10条に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間を前期計画期間、令和12年度から令和16年度までの5年間を後期計画期間とする「第2期鳴門市スポーツ推進計画」を策定します。

(2) スポーツの意義

スポーツとは、次代を担う子ども・青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重し協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に資するものです。

また、年齢、性別、障がいの有無などを問わず、心身の健康の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の成長などにも重要な役割を果たすものであることから、健康で活力に満ちた社会の実現に不可欠なものであるとともに、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化などの地域課題の解決に寄与する可能性を有するものです。

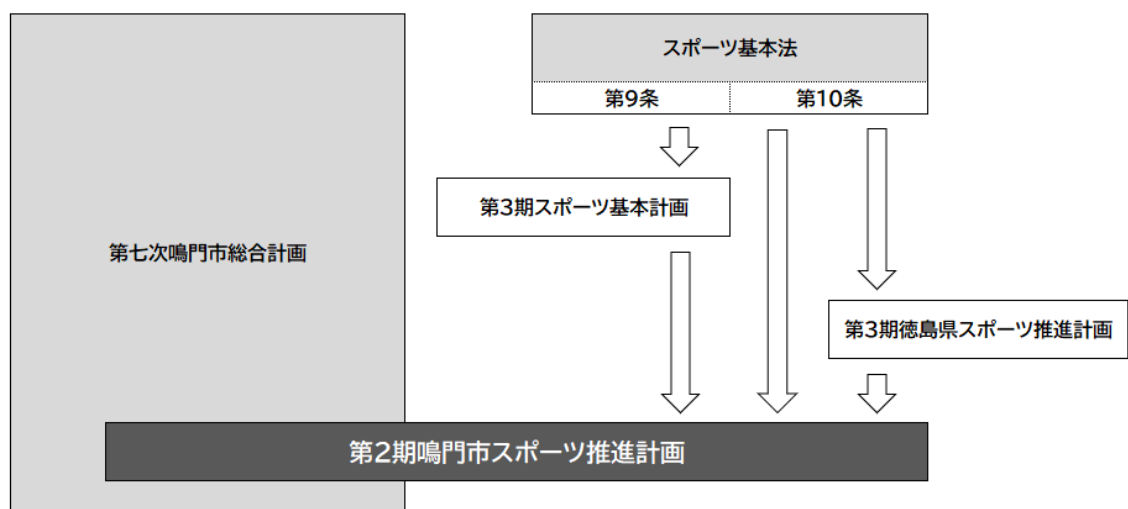
一方、トップアスリートが不断的努力により人間の可能性の極限を追求し、競技に取り組む姿は、多くの人々に誇りや喜び、夢や感動をもたらします。また、トップアスリートの活躍は、次世代のスポーツ選手の育成につながり、地域の競技スポーツの発展に寄与するものです。

(3) 計画の位置づけ

令和5年3月に策定された「第七次鳴門市総合計画」において、「豊かな人を育むまちづくり」の実現に向けた施策のひとつに「スポーツの推進」を掲げており、主要施策として「スポーツ活動の推進」及び「スポーツ施設の充実」に取り組むこととしております。

第2期鳴門市スポーツ推進計画は、多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツに関する施策を本市の特性に応じて自主的かつ主体的に推進するため、また、「第七次鳴門市総合計画」に掲げられた「スポーツの推進」に係る取り組みをさらに推し進めるために、スポーツ基本法第10条に基づき、令和7年度から令和16年度までの10年を計画期間として策定します。

●鳴門市スポーツ推進計画の位置づけ



●スポーツ基本法 第10条

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

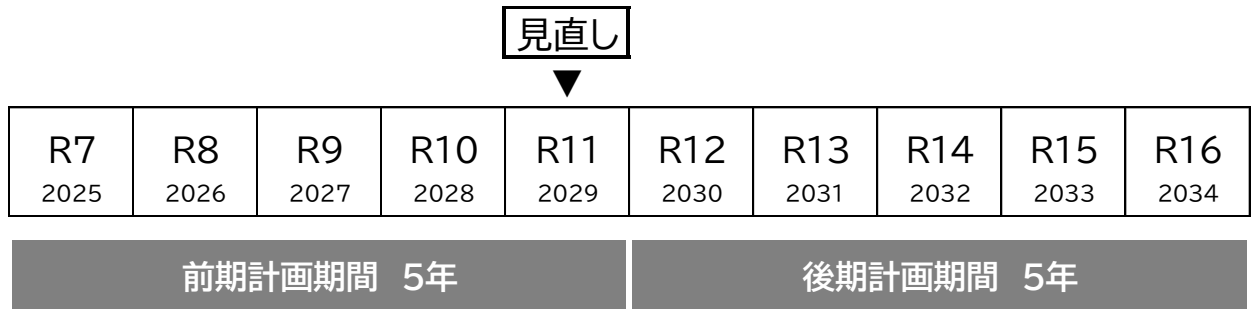
●第七次鳴門市総合計画

将来都市像	ひとが輝き持続可能な未来をひらくあらたな鳴門
基本目標	豊かな人を育むまちづくり
基本方針	スポーツの推進
施策	1) スポーツ活動の推進 2) スポーツ施設の充実

【めざす姿】 子どもには健やかな心身の育成と体力の向上を、大人には自らの健康づくりを目的として、子どもから高齢者までみんなで元気に楽しむスポーツのまちをめざします。

(4) 計画の期間

令和7年度から令和16年度までの10年計画とし、令和11年度までの5年を前期計画期間、令和12年度からの5年を後期計画期間とします。



●関連する主な計画

第2期鳴門市スポーツ推進計画 令和7年度～16年度 10年間（前期5年／後期5年）

市) 第七次鳴門市総合計画	令和5年度～12年度 8年間（前期4年／後期4年）
国) 第3期スポーツ基本計画	令和4年度～8年度 5年間
県) 第3期徳島県スポーツ推進計画	令和5年度～9年度 5年間

●今後開催される本市に関係する国際大会

令和9年度 ワールドマスタースゲームズ 2027 関西

(5) 計画の基本理念と役割

スポーツは、心身の健康や体力の向上だけでなく、アスリートの活躍による感動の共有や、コミュニティの形成をはじめ、地域活性化、共生社会の実現など、人生を豊かにする力を持っています。

また、スポーツ基本法では、その前文において初めてスポーツをすることが国民の権利であると記載されており、本市においては、この法の理念に基づき、「**スポーツ渦まくまち なんと**」を計画の基本理念とし、市民の皆さんとの協働をはじめ、国や県、スポーツコミッション、スポーツ団体等の関係者との連携、さらに市役所内の部署間での連携を図ることにより、その基本理念の実現を図ります。

基本理念

スポーツ渦まくまち なんと

街中にスポーツがあふれ、スポーツを通して交流が生まれることで、活気あふれるまちを目指します。

●市民に対して

計画に基本理念、基本目標などを明示することにより、スポーツへの関心を高め、スポーツ活動への積極的な参加を促進するとともに、市民の誰もが、それぞれのライフスタイルに合わせて元気にスポーツを楽しみ、スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指す計画とします。

●スポーツ関係団体に対して

本市のスポーツ施策に対する理解を深めてもらい、スポーツの推進のための主体的な取り組みや行政との連携を通じて、市民の心身の健康の保持増進などに努めることを目指す計画とします。

●国や県に対して

本市のスポーツ施策に対する理解や事業の推進への積極的な支援を求める計画とします。

【参考】 スポーツ基本法 （平成 23 年 法律第 78 号）〔前文〕（抜粋）

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適正等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

(6) 計画の基本目標

基本目標を具現化するため、第1期計画を継承しつつ、施策を推進します。

基本目標 1

スポーツで子どもたちを育てる「なると」

スポーツは、心身の成長の過程にある子どもや青少年の体力を向上させるほか、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となります。

このため、学校における体育・スポーツ活動や地域のスポーツ活動の支援を行い、様々な種目に触れる機会を確保し、子どもや青少年の健全育成を目指します。

基本目標 2

だれもがスポーツを楽しむ「なると」

年齢、性別、障がいの有無などを問わず、生涯にわたりライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むことは、人間本来の身体を動かすという、生まれながら持つ欲求に応えるとともに、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進など、文化的な生活を営む上で不可欠なものです。

誰もがスポーツを楽しむことのできるインクルーシブな社会を実現するため、それぞれのステージに応じたスポーツ活動が行えるよう、スポーツ機会の創出、活動の支援などを通じて、生涯スポーツの推進を図ります。

基本目標 3

スポーツがあふれる「なると」

市民がスポーツに親しむことができるスポーツ環境を整備することは、各世代の交流の機会を創出するとともに、地域社会の活性化及び一体感の醸成につながり、地域が抱える人間関係の希薄化などへの対応策の一つとして重要です。

このため、市スポーツ協会やスポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関連組織との連携や市民との協働により、街中にスポーツがあふれ、気軽にスポーツを行うことができる地域のスポーツ環境の整備に取り組みます。

基本目標 4

スポーツで地域がにぎわう「なると」

スポーツによる地域・経済の活性化を実現するために、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核として活用し、スポーツを成長産業へと転換していくことが求められています。

そして、スポーツの参加や観戦、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむスポーツツーリズムの拡大など、スポーツを通じた経済・地域の活性化への関心が高まっている中、官民一体となったスポーツによるまちづくり・地域活性化に向けた取り組みを推進します。

(7) 計画の体系

【基本理念】 スポーツ渦まくまち なると	基本目標 1 スポーツで子どもたちを育てる「なると」	
	施策1 子ども・青少年のスポーツ活動の推進	
	①スポーツ活動機会の充実 (目標：運動・スポーツの非実施者の割合 0%)	⑤スポーツボランティアとの連携
	②体力運動能力の向上 (目標：全国運動能力調査における点数 全国平均点以上)	⑥マルチスポーツの推進
	③スポーツ少年団の活動支援	⑦親子で運動・スポーツに親しむ機会の創出
	④スポーツ大会等の開催（子ども・青少年）	⑧アドバイザーの活用
	施策2 学齢期の体育活動機会の充実	
	①小中学生の体育活動への支援	③運動部活動改革の推進
	②全国大会等出場支援	④顕彰制度の推進（子ども・青少年）
	基本目標 2 だれもがスポーツを楽しむ「なると」	
	施策1 スポーツの参加機会の拡充	
	①日常的にスポーツに参加することができる機会の提供 (目標：成人の週1回以上のスポーツ実施率 52%)	④スポーツボランティアの拡充 (目標：スポーツボランティアの実施率 10%)
	②スポーツ大会等の開催（成人） (目標：「NARUTO スポーツデー」を通じ運動習慣の継続)	⑤観るスポーツの機会の創出
	③学校体育施設の活用	⑥スポーツ情報の発信
	施策2 高齢者のスポーツ活動の支援	
	①介護予防事業との連携	②高齢者スポーツの支援
	施策3 障がい者のスポーツ活動の支援	
	①障がい者スポーツの支援	②障がい者スポーツ・レクリエーション大会の支援
	施策4 競技スポーツの支援	
	①社会体育施設の優先使用	③顕彰制度の推進（成人）
	②全国大会等出場支援	④体幹バランストレーニングの普及促進
	基本目標 3 スポーツがあふれる「なると」	
	施策1 スポーツ関連組織への支援	
	①市スポーツ協会への支援	③総合型地域スポーツクラブへの支援 (目標：総合型地域スポーツクラブの利用者数及び 認知度 49,000 人・30%)
	②スポーツ推進委員会への支援	④スポーツ関連組織との連携
	施策2 スポーツ活動における安全の確保	
	①スポーツ安全講習会等の開催 (目標：スポーツ安全講習会等参加者数 50 人)	
	施策3 スポーツ施設の改修・整備の検討	
	①新たなスポーツ施設の整備	②既存施設の改修の検討
	基本目標 4 スポーツで地域がにぎわう「なると」	
	施策1 スポーツによる交流人口の増加・地域経済の活性化	
	①スポーツによる経済効果創出の仕組みづくり	③スポーツツーリズムの推進
	②スポーツ大会・合宿誘致の推進 (目標：スポーツ大会・合宿の誘致・開催件数 15 件)	④国際スポーツ大会を契機とした地域活性化

(8) 具体的な施策

基本目標 1 スポーツで子どもたちを育てる「なると」

《現状と課題》

- 「青少年のスポーツライフに関する実態調査」によると、「過去1年間の運動・スポーツの非実施者」の割合が、令和2年度の前回調査時には小学生0.7%、中学生6.3%だったものが、令和6年度には小学生5.2%、中学生7.8%となっています。
- 「全国体力・運動能力調査（R5年度）」における小学校5年生、中学校2年生の体力合計点が令和元年度調査時より男女共低下しているものの、小学校5年生女子と中学校2年生男女は体力合計点が全国平均点を上回っています。
- 幼児期から遊びを中心とする身体活動を行うことは、多様な動きや生涯にわたるスポーツ習慣を身に付けることにつながり、豊かな人生を送るため必要となります。そのため、保育所（園）や幼稚園、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関連組織と連携した取り組みを進めることが求められています。
- 少子高齢化の影響により、スポーツ少年団の加入者の減少やスポーツ指導者の確保が課題となっており、子どもたちのスポーツ機会の減少や学校単位での少年団活動が難しくなることが懸念されています。そのため、団員や指導者などを確保し、将来にわたって少年団活動が行うことができる環境の整備が必要です。
- 全国的に運動・スポーツをする青少年とそうでない青少年の二極化が進み、運動習慣が身につけていない青少年が増加しつつある中で、小学校体育連盟や中学校体育連盟が学校教育の一環として行う体育行事、運動部活動などの重要性が高まっています。
- 競技力の向上を図るために、全国大会などに出場する選手を支援したり、優秀な成績を残した選手を表彰したりすることが必要となります。

《基本方針》

幼児期からスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる機会を創出し、子どもたちの生涯にわたるスポーツの取り組みにつなげるとともに、学校における体育活動やスポーツ活動への継続的な支援を行い、スポーツ機会の充実を図ります。

《数値目標》

目標1 健康状態などによりスポーツを実施することが困難な人の存在に留意しつつ、「過去1年間の運動・スポーツの非実施者の割合」がゼロに近づくことを目指します。

令和6年度		⇒	令和11年度
小学生	5.2%		0%
中学生	7.8%		

目標2 全国体力・運動能力調査における「小学校、中学校の体力合計点」の向上（全国平均点以上）を目指します。

令和5年度			
	(鳴門市)	(全国平均)	
小5男子	52.79	52.60	
小5女子	53.61	54.29	
中2男子	45.15	41.18	
中2女子	48.38	47.08	
			令和11年度 向上 (全国平均点以上)

《具体的施策》

施策1 子ども・青少年のスポーツ活動の推進

① スポーツ活動機会の充実

運動遊びなどを通して子どもの心身の成長を促し、将来、豊かな人生を送るため、保育所（園）や幼稚園をはじめ、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、地元プロスポーツチーム（徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス、徳島ガンバラウズ）などのスポーツ関連組織と連携し、幼児期からスポーツにふれる機会を創出します。

② 体力・運動能力の向上

幼児期のスポーツ活動機会の創出に向けた取り組みを児童期以降に繋げていくため、全国の先進事例を調査・研究し、子ども・青少年の体力・運動能力向上を図ります。

また、遊びを通じてのコーディネーショントレーニングを普及させることにより、神経系が成長途中の年齢が低い時期から運動神経を鍛えることで、怪我の予防やリズム能力、バランス能力等の運動能力の向上を図ります。

③ スポーツ少年団の活動支援

スポーツ少年団の活動支援として、市民にスポーツ少年団活動を広くPRし、活動に対する理解を深めることにより、団員・指導者などの増加や少年団活動の支援につなげます。

また、市のスポーツ競技の普及及び振興を図るため、スポーツ競技の全国大会等へ選手として出場する個人又は団体に対し、激励金を交付し選手の経費軽減を図ります。

さらに、単位団の費用負担を軽減するため、指導者資格の取得に要する経費を一部補助するほか、練習や大会などの際に使用する学校体育施設や本市の社会体育施設について、優先的な使用ができるように配慮し、継続的にスポーツ少年団活動に取り組むことができるよう支援を行います。

④ スポーツ大会等の開催（子ども・青少年）

幅広い年代を対象とした「鳴門クロスカントリー大会」やスポーツ少年団を対象とした駅伝競走大会を開催し、子ども・青少年の競技力や体力向上を図ります。

また、市スポーツ協会加盟団体やその他のスポーツ団体が開催し、子ども・青少年が参加する大会の支援を行い、スポーツ活動機会の充実に努めます。

⑤スポーツボランティアとの連携

スポーツ少年団や市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員などと連携し、日常的なスポーツ指導や大会運営など、スポーツを支えるボランティアスタッフを発掘・育成し、子ども・青少年のスポーツ活動の充実を図ります。

⑥マルチスポーツの推進

ひとつの競技だけでなく、複数の競技を経験するマルチスポーツを推進することにより、子どものスポーツ活動に対する可能性を広げます。

⑦親子で運動・スポーツに親しむ機会の創出

スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が進む中、スポーツをしない子どもへのアプローチとして、親子参加イベントの開催など、親子で運動・スポーツに親しむ機会を創出します。

⑧アドバイザーの活用

スポーツに関する専門的かつ高度な知識や経験を有し、地元スポーツに精通するアドバイザーやまちづくりアドバイザーと連携し、指導や提言を活かしながら子ども・青少年のスポーツ推進に取り組みます。

施策２ 学齢期の体育活動機会の充実

①小中学生の体育活動への支援

小中学生の体力の増進や競技力の向上などを図り、また、スポーツへの興味・関心を喚起するため、小学校体育連盟及び中学校体育連盟が実施する体育活動を支援します。

②全国大会等出場支援

子ども・青少年の競技力向上及び市のスポーツ競技の普及及び振興を図るため、スポーツ競技の全国大会等へ選手として出場する個人又は団体に対し激励金を交付し、大会出場を支援します。

③運動部活動改革の推進

中学校の運動部活動に部活動指導員を配置し、専門的な指導により技術力の向上を図るとともに、教員の働きやすい環境づくりに努めるほか、子どもたちが継続的に部活動に取り組み、スポーツに親しむことのできる環境を整えるため、地域や各学校の実情を考慮した上で、中学校や教育委員会、地域団体等と連携し、地域移行や拠点校方式等による持続可能な部活動への移行を推進します。

④顕彰制度の推進（子ども・青少年）

県記録の樹立や四国大会、全国大会などで優秀な成績を残した小中高校生について、鳴門市表彰、鳴門市教育委員会表彰、鳴門市スポーツ協会表彰、鳴門市スポーツ少年団表彰などの機会において表彰し、スポーツに対する意欲を高めます。

また、競技に取り組む選手や指導者から意見を聞き、更なるスポーツ振興の発展を目指します。

基本目標 2 だれもがスポーツを楽しむ「なると」

《現状と課題》

- 「市民のスポーツライフに関する実態調査」の結果によると、「週1日以上スポーツ実施割合」は41.4%となっており、前回調査の46.0%から減少し、国の目標値である70.0%には至っていません。
- スポーツボランティアは、地域のスポーツクラブなどの日常的な運営や指導の補助や、地域のスポーツ大会等の運営を支援するなど、スポーツ推進のために一層の活躍が期待されています。「市民のスポーツライフに関する実態調査」の結果によると、「スポーツボランティア活動を行ったことがある」人の割合は6.3%となっており、前回調査の6.1%を上回っています。しかし、「今後スポーツボランティア活動を行いたい」人の割合は14.7%で前回調査の19.1%を下回っており、「支えるスポーツ」へのニーズに応えるアプローチが必要です。
- 急速に高齢化が進行し、市民の3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎える中で、介護予防の一環としてスポーツを活用した健康づくりや体力づくりを進めることが重要となります。そのため「NARUTO スポーツデー」などのスポーツイベントをきっかけとして、イベント終了後の高齢者のスポーツ習慣に繋がるとともに、健康で自立した生活を送ることができるような取り組みが求められています。
- スポーツ基本法には「スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類や程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と規定されています。
- 競技スポーツにおける選手の活躍は、市民に喜びや興奮、感動を与え、市民のスポーツへの関心を高めるものであることから、これを支援する取り組みが求められます。

《基本方針》

生涯スポーツ社会の実現を図っていくため、全ての市民が「その自発性の下に、各々の関心、適性などに応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会」の確保を図ります。

また、本市においては、法の趣旨や基本計画を踏まえて、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」の増加を目指すためにも、各世代のスポーツにおける現状とニーズを把握するとともに、それに応えた施策を検討し、スポーツ活動の向上に向けた取り組みを進めます。

≪数値目標≫

目標1 「成人の週1回以上のスポーツ実施率」の増加を目指します（令和5年度の全国実施率を目標）。

令和6年度	→	令和11年度
41.4%		52.0%

※参考：令和5年度 全国実施率 52.0%。

目標2 鳴門市チャレンジデーに代わる「NARUTO スポーツデー」を通して、運動習慣を継続します。

令和5年度	→	令和11年度
61.6%		運動習慣の継続

※令和5年度にてチャレンジデー事業は終了。

目標3 スポーツボランティアの実施率の増加を目指します。

令和6年度	→	令和11年度
6.3%		10.0%

ここでのスポーツボランティアとは、日常的な活動及びスポーツイベントなどの指導・審判や団体・クラブの世話などのことをいいます。

≪具体的施策≫

施策1 スポーツの参加機会の拡充

①日常的にスポーツに参加することができる機会の提供

成人の世代が日常的にスポーツに参加できるように、市スポーツ協会加盟団体及び総合型地域スポーツクラブと連携することで、市民のスポーツニーズに対応した多様なスポーツの場（ニュースポーツ、女性に人気の高いヨガなど）を提供し、スポーツの参加機会の拡充を図ります。

②スポーツ大会等の開催（成人）

スポーツへの興味や関心を高め、スポーツをするきっかけづくりとして、「NARUTO スポーツデー」や「鳴門クロスカントリー大会」など、幅広い世代を対象とした様々なイベントを開催します。

③ 学校体育施設の活用

社会体育施設の不足を補うため、小中学校の学校体育施設を開放し、市民に身近で活用しやすいスポーツの場の提供に努めます。

学校体育施設の管理運営などについては、学校と地域が施設を共同利用するという視点から、学校の負担に配慮しながら地域の実情に応じた管理手法について検討します。

④ スポーツボランティアの拡充

地域でスポーツ活動を支えるため、市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員などと連携し、スポーツの指導や大会の運営、スポーツ団体の運営などに関わるスポーツボランティアの拡充に努めます。

また、新たなボランティアの確保にあたっては、年代・性別を問わず積極的に働きかけ、スポーツボランティアへの参画を促進します。

⑤ 観るスポーツの機会の創出

トップレベルの競技者の高度なパフォーマンスを直接観戦することは、スポーツに参加するきっかけやスポーツに打ち込む意欲を高めることから、地元にあるプロスポーツチーム（徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス、徳島ガンバローズ）と連携し、市民のスポーツ観戦を促進します。

⑥ スポーツ情報の発信

いつ、どこで、どのようなスポーツが市内で開催されているのか、市広報紙や市公式ウェブサイト、SNS、マスコミなどを活用して効果的に情報発信することで、より多くの市民にスポーツに関する情報を伝え、スポーツに参加することを促進します。

施策2 高齢者のスポーツ活動の支援

① 介護予防事業との連携

介護予防には、日頃の体力・健康づくりが重要であることから、「NARUTO スポーツデー」などのスポーツイベントを通じて高齢者の健康意識を高め、スポーツの習慣化に繋げるとともに、徳島ヴォルティスと連携したスマイルアップ教室（出前講座）や、高齢者を対象とした介護予防教室が定期的に開催できるように、関係課や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ団体などと連携しながら取り組みます。

② 高齢者スポーツの支援

急速に高齢化が進行し、市民の3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎える中、スポーツを活用した健康づくりを進める必要があるため、関係課や総合型地域スポーツクラブ、老人クラブなどと連携しながら、これまでスポーツをする機会が少なかった高齢者が気軽に始めることができる多様なスポーツの場の拡充を図ります。

施策3 障がい者のスポーツ活動の支援

①障がい者スポーツの支援

障がいのある人が、障がいの種類や程度に応じてスポーツを楽しめるよう、市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携しながら、参加機会の拡充に努めます。

また、関係課と連携し、障がい者スポーツの参加人口を増やしていく取り組みを行うとともに、障がい者がより気軽にスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設の整備・改善に努めます。

②障がい者スポーツ・レクリエーション大会の支援

障がい者の健康増進や社会参加などを図るため、関係課・関係団体と連携しながら、障がい者の特性に配慮したスポーツ・レクリエーション大会の開催を支援します。

施策4 競技スポーツの支援

①社会体育施設の優先使用

スポーツの裾野を拡大することが競技力の向上につながることから、地域スポーツの推進を目的とする市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの日々の活動、運動部活動改革と連動した支援を行い、練習や大会などが継続的に行えるように施設の優先使用に配慮します。

②全国大会等出場支援

競技力向上及び市のスポーツ競技の普及及び振興を図るため、スポーツ競技の全国大会などに選手として出場する個人又は団体に対し激励金を交付し、大会出場を支援します。

③顕彰制度の推進（成人）

全国大会や世界大会等で優秀な成績を残した選手や団体などについて、鳴門市表彰、鳴門市スポーツ協会表彰などの機会において表彰し、選手などのスポーツに対する意欲を高めます。

また、競技に取り組まれる選手や指導者から意見を聞き、更なるスポーツ振興の発展を目指します。

④体幹バランストレーニングの普及促進

柔軟性・安定性・バランス・運動性の4つの能力を高める体幹バランストレーニングの普及により、怪我の予防や運動能力の向上を図り、全国・世界で活躍するアスリートの輩出を目指します。

基本目標 3 スポーツがあふれる「なると」

≪現状と課題≫

- 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する上で、市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員会などのスポーツ関連組織と連携し、取り組みを進めることが必要となります。
- 市スポーツ協会は、本市におけるスポーツの振興や市民の心身の健全な発達を目的としており、これまで主に加盟団体に対する活動を支援してきましたが、今後はすべての市民を対象としたスポーツ推進に関する役割を果たすことが求められます。
- スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき委嘱しており、これまで実技指導やスポーツ事業の運営についての実績はありますが、これからは地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネート（調整や企画）について、より積極的な取り組みが求められていることから、資質向上を図ることが必要となります。
- 「市民のスポーツライフに関する実態調査」において、総合型地域スポーツクラブの市民の認知状況を調べたところ、「よく知っている」・「知っている」の合計は17.7%となっており、前回調査の16.8%から向上しました。
- 既存の社会体育施設については、整備後相当な期間が経過するなど老朽化が進んでおり、将来的な市民のスポーツの場を確保するため、体育館と屋内温水プールを兼ね揃えた新スポーツ施設の整備などについて計画を進めていきます。

≪基本方針≫

地域のスポーツの担い手である市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員会などのスポーツ関連団体と連携することにより、各世代の交流の機会を創出し、地域の一体感や活力の醸成を図るほか、適切な施設整備などを通して、市民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備に向けた取り組みを進めます。

≪数値目標≫

目標1 「総合型地域スポーツクラブの利用者数（延べ人数）」を増やします。

令和5年度	令和11年度
40,476人	49,000人

目標2 「総合型地域スポーツクラブの認知度」を高めます。

令和6年度	令和11年度
17.7%	30.0%

目標3 市及び市スポーツ関連団体が開催する、スポーツ活動中の安全確保を図るための講習会等への指導者や競技者などの参加者数（延べ人数）を増やします。

令和6年度	令和11年度
13人	50人

≪具体的施策≫

施策1 スポーツ関連組織への支援

①市スポーツ協会への支援

市スポーツ協会の目的である市民の心身両面にわたる健康の保持増進を図るため、市スポーツ協会と連携して、市民の主体的なスポーツ活動を促進します。

また、市スポーツ協会への支援を通して、加盟団体の競技を普及するための活動や競技力向上の取り組みの促進を図ります。

②スポーツ推進委員会への支援

四国及び全国の研修会などへスポーツ推進委員を派遣し、専門的な知識や技術の習得を支援するほか、地域のスポーツ活動全般にわたるコーディネート（調整や企画）などを促し、スポーツ推進委員の育成と活動の場の充実に努めます。

③総合型地域スポーツクラブへの支援

総合型地域スポーツクラブの活性化のため、定期的にスポーツプログラムが実施できるよう施設の優先的な使用に配慮し、誰もが気軽にスポーツを実施できる環境の整備に努めます。

また、市広報紙や市公式ウェブサイト、SNSなどを活用し、総合型地域スポーツクラブの認知度向上を図ります。

④スポーツ関連組織との連携

運動・スポーツ活動を安全・安心して継続できる環境を維持するためには、行政だけでなく、地域のスポーツ活動団体やボランティア、地元のスポーツ関連団体、企業、民間事業者等、本市における多様な主体が連携して取り組む必要があります。

また、地域での課題や、新たな取組等について、地域で情報共有し、運動・スポーツを支える基盤・ネットワークづくりに努めます。

施策2 スポーツ活動における安全の確保

① スポーツ安全講習会等の開催

スポーツ活動中の安全確保を図るため、指導者・審判などのスポーツ関係者を対象に、専門家を招いた熱中症対策やスポーツ事故対策、AEDの使用などに関する講習会などを開催し、不測の事態に備えます。

施策3 スポーツ施設の改修・整備の検討

① 新たなスポーツ施設の整備

市の財政状況や公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設全体の総量最適化・最適配置の観点から踏まえながら、市民が安全で安心してスポーツに取り組むことができるとともに、地域活性化にもつながる体育館と屋内温水プールを兼ね備えた新スポーツ施設の整備に向けて取り組みます。

整備にあたっては、バリアフリーやユニバーサルデザイン等にも配慮し、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無等に関わらず、誰もが使いやすいインクルーシブな施設を目指します。

② 既存施設の改修の検討

利用者が安全で安心してスポーツに取り組むことができるよう、適宜修繕を行うとともに、老朽化が進む総合運動場などの市スポーツ施設の改修・再整備について検討を進めます。

基本目標 4 スポーツで地域がにぎわう「なると」

≪現状と課題≫

- 令和3年3月、産官学の連携組織である「NARUTO スポーツコミッション」を立ち上げ、スポーツ大会・合宿の誘致開催や武道ツーリズムの推進、地場産業との連携による商品開発などに取り組んでいます。特に市内での経済活動に直結する大会・合宿の誘致開催については、県や県スポーツ協会、競技団体等と連携し、積極的に取り組む必要があります。
- ワールドマスターズゲームズ2027 関西が令和9年5月に関西を拠点として開催され、本市は「ゴルフ」と「ウエイトリフティング」、「軟式野球（オープン競技）」の競技会場となっています。国内外を問わず多くのアスリートや観客に訪れていただけるよう、県や関係機関とともに積極的にPR活動を実施する必要があります。

≪基本方針≫

スポーツを地域における新たな「産業」と捉え、スポーツ大会・合宿誘致やスポーツツーリズムを推進するなど、飲食・宿泊・観光など周辺産業への経済波及効果を高め、スポーツが地域経済の持続的発展につながる基盤づくりを推進します。

市民のスポーツへの関心が高まる国際スポーツ大会を絶好の機会と捉え、スポーツ振興・地域活性化に取り組むとともに、子どもたちの国際交流など、未来につながるレガシーを創出します。

≪数値目標≫

目標1 スポーツ大会・合宿の誘致・開催件数の増加を目指します。

令和5年度		令和11年度
9件	→	15件

施策1 スポーツによる交流人口の増加・地域経済の活性化

① スポーツによる経済効果創出の仕組みづくり

スポーツで鳴門を訪れた人を対象に、おもてなし特典が受けられる「NARUTO スポーツパス」や市内の体験農園やローカルフード情報を掲載した「アグリガストロノミーパンフレット」等を配布し、本市での周遊・滞在時間を延ばすなど、より高い経済効果を生む仕組みづくりを進めます。

また、ボートレース鳴門のウズパークを活用して、スポーツの推進を図るとともに、経済の活性化に取り組みます。

② スポーツ大会・合宿誘致の推進

競技や年齢、国内・国外を問わず、県や県スポーツ協会、競技団体等と連携し、さまざまなスポーツ大会・合宿を誘致・開催し、スポーツ振興と交流人口の増加による地域経済の活性化を図ります。

滞在中の経済効果のみならず、子どもたちの国際交流の観点からも意義深いインバウンド合宿についても積極的に取り組みます。

③ スポーツツーリズムの推進

スポーツを「する」「みる」だけでなく、「ささえる」人との交流や歴史・文化・自然・食など鳴門の恵まれた観光資源を付加することにより、サイクルツーリズム等を活用した魅力を作り出し、交流人口の増加を目指します。

また、関係課とも連携し、スポーツのみならず、本市ならではの観光地や旬な情報を提供できるよう、日々行政間での情報共有を行います。

④ 国際スポーツ大会を契機とした地域活性化

ワールドマスタースゲームズは、おおむね30歳以上であれば誰でも参加できる世界最大級の生涯スポーツの国際総合競技大会であり、参加者の多くは競技と観光の両方を目的としていることから、大会期間中の参加者へのおもてなしはもちろん、大会終了後も再び本市を訪れてもらうなど、観光消費拡大・訪日観光客増加に向けた取り組みを推進します。

また、未来につながるレガシー創出に向け、大会開催中の選手との交流事業等についても関係機関と調整のうえ検討します。

2. 資料

(1) スポーツ関連組織

本市のスポーツを推進していくため、重要な役割を担うスポーツ関連組織として次の4つの組織があります。

① 市スポーツ協会

市スポーツ協会は、本市におけるスポーツ振興や、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的に活動しており、以下の24の加盟団体から構成されています。

1	陸上競技協会	9	卓球協会	17	スポーツ少年団
2	水泳協会	10	中学校体育連盟	18	バドミントン協会
3	剣道協会	11	小学校体育連盟	19	なぎなた連盟
4	柔道協会	12	体操協会	20	ラグビーフットボール協会
5	相撲連盟	13	サッカー協会	21	空手道協会
6	バレーボール協会	14	ソフトテニス協会	22	ファミリーバドミントン協会
7	バスケットボール協会	15	弓道協会	23	ソフトバレーボール連盟
8	軟式野球連盟	16	アーチェリー協会	24	グラウンドゴルフ協会

※平成30年度 ソフトボール協会が退会・解散

② スポーツ少年団

スポーツ少年団は、スポーツによる子どもや青少年の健全育成を目的に活動しており、約2割の小学生が加入しています。

年度	単位 団数	登録人数			実施種目	
		指導者	役員・ スタッフ	団員		
令和2年度	33	104	30	426	野 球 サッカー バレーボール ミニバスケット 卓 球	陸 上 (令和4年度まで) 剣 道 少林寺拳法
令和3年度	31	85	32	451		
令和4年度	31	86	26	442		
令和5年度	31	83	30	415		
令和6年度	26	66	34	383		

③ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が主体的に運営を行い、住民の誰もが、性別・年齢・障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツクラブのことです。

市内には、一般社団法人NICEとNARUTO総合型スポーツクラブの2団体があります。

④ スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員会は、スポーツを推進するためにスポーツ基本法に基づいて任命されるスポーツ推進委員（任期2年の非常勤職員）により構成されています。本市では、25名のスポーツ推進委員が地域スポーツの担い手として活動してい

(2) スポーツ施設

① 社会体育施設

	設置	施設名	設立・改修	利用料	施設内容								
			運営主体		グラウンド	体育館・アリーナ	武道場	トレーニングルーム	庭球場	野球場	サッカー場	多目的・イベント広場	その他
1	市	鳴門勤労者 体育センター	昭和 55 年 市	有料		●							
2		剣道場	昭和 55 年 市	無料			●						
3		相撲場	昭和 63 年 市	無料									●
4		桑島サッカー場	平成 7 年 市	無料							●		
5		体操場	平成 8 年 体操協会	有料		●							
6		アーチェリー場	平成 8 年 市	無料									●
7		総合運動場	平成 10 年 市	有料	●					●	●		
8		桑島テニス場	平成 30 年 市	無料					●				
9		UZUPARK	平成 30 年 市	無料									●
10		大谷町民 グラウンド	令和 2 年 市	無料	●								
11	県	鳴門・大塚 スポーツパーク	昭和 46 年 ※	有料	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12		鳴門ウチノ海 総合公園	平成 15 年 市	無料					●			●	●

※：運営主体は公益財団法人徳島県スポーツ協会

② 学校体育施設

小学校	現役校	撫養小学校、林崎小学校、黒崎小学校、桑島小学校、第一小学校、里浦小学校、 鳴門西小学校、明神小学校、大津西小学校、堀江北小学校、堀江南小学校、板東小学校 (施設) 体育館、グラウンド ※ 屋外プールについては、施設はあるが開放なし。
	閉校	(旧) 鳴門東小学校、(旧) 瀬戸小学校、(旧) 島田小学校、(旧) 北灘西小学校 (施設) 体育館、グラウンド ※ 屋外プールについては、施設はあるが開放なし。
	休校	北灘東小学校 (施設) 体育館、グラウンド ※ 屋外プールについては、施設はあるが開放なし。

※ (旧) 瀬戸小学校、(旧) 島田小学校、(旧) 北灘西小学校については、民間事業者による利活用事業として一部使用している。

中学校	第一中学校、第二中学校、鳴門中学校、瀬戸中学校、大麻中学校 (施設) 体育館、グラウンド、武道場 ※ 第一、鳴門、大麻中学校は庭球場があるが開放なし。 ※ 大麻中学校以外は屋外プール施設があるが開放なし。
-----	---

高校	鳴門渦潮高等学校、鳴門高等学校 (施設) 体育館、グラウンド、武道場、庭球場、野球場、サッカー場 ※ 屋外プールなし。
----	---

大学	鳴門教育大学 (施設) 体育館、グラウンド、武道場、庭球場、屋外プール、野球場、サッカー場
----	--

(3) スポーツ推進審議会

① 鳴門市スポーツ推進審議会 名簿

敬称略／任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日

	氏 名	所 属	備 考
1	中田 寛志	鳴門市スポーツ協会会長	副 会 長
2	片岡 孝志	鳴門市スポーツ推進委員会会長	
3	佐伯 美千代	鳴門市小学校体育連盟会長	
4	豊崎 宏	鳴門市中学校体育連盟会長	
5	矢川 雅英	徳島県高等学校体育連盟会長	
6	松井 敦典	鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授	会 長
7	大黒 三義	鳴門市自治振興連合会体育部会長	
8	矢野 壽美子	鳴門市婦人連合会会長	
9	立石 勇	鳴門市老人クラブ連合会 体育部会	
10	神田 真奈美	一般社団法人N I C E 代表理事	
11	山本 恵美	N A R U T O 総合型スポーツクラブ会長	
12	西上 勝	身体障がい者軟式野球チーム 徳島ウィングス代表	
13	堀江 一重	鳴門市スポーツ少年団副本部長	
14	佐藤 京太郎	株式会社ルネサンス（鳴門市地域活性化起業人）	

オブザーバー

	氏 名	所 属	備 考
1	鈴木 貴大	公益財団法人 笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 政策オフィサー	

② 鳴門市スポーツ推進審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳴門市附属機関設置条例（平成25年鳴門市条例第2号）第11条の規定に基づき、鳴門市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 会議は、会長が議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第4条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求め、意見又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開等)

第5条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

(ワーキンググループの設置及び会議)

第6条 審議会の検討事項をより実務的に審議するため、審議会のもとに鳴門市スポーツ推進ワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）を置く。

2 ワーキンググループは、リーダー及びメンバーをもって組織する。

3 リーダーは、スポーツ課長をもって充てる。

4 メンバーは、庁内関係課の職員で構成する。

5 ワーキンググループは、リーダーが必要に応じて招集する。

(庶務)

第7条 審議会及びワーキンググループの庶務は、市民生活部スポーツ課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

この要綱は、平成25年11月18日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

③ 第2期鳴門市スポーツ推進計画策定の経過

日 時	概 要
令和6年6月6日	第1回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和6年7月24日 ～8月13日	市民のスポーツライフに関する実態調査 ・20歳代～70歳代の各年代200人（合計1,200人） ・市内公立校に在籍する小学校4年生から高校3年生の児童生徒の各学年100人（合計900人） ・総合型地域スポーツクラブ2団体、市スポーツ協会23団体、市スポーツ少年団28団体、身体障がい者軟式野球チーム1団体（合計54団体）
令和6年8月29日	第2回鳴門市スポーツ推進審議会開催（書面）
令和6年11月22日	第3回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和7年1月7日～ 2月6日	パブリックコメント実施
令和7年2月18日	第4回鳴門市スポーツ推進審議会開催 ・第2期鳴門市スポーツ推進計画（案）の答申
令和7年3月	第2期鳴門市スポーツ推進計画の策定

④ 第2期鳴門市スポーツ推進計画 諮問

鳴 ス 第24号

令和6年6月6日

鳴門市スポーツ推進審議会会長 殿

鳴門市長 泉 理彦

第2期鳴門市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

平成23年に制定されたスポーツ基本法の理念を実現すべく、本市のスポーツ推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくため、鳴門市附属機関設置条例第2条第2項の規定に基づき、「第2期鳴門市スポーツ推進計画後期計画」の策定に関して必要な調査及び審議について貴審議会に提言いただきたく諮問いたします。

⑤ 第2期鳴門市スポーツ推進計画 答申

令和7年2月18日

鳴門市長 泉 理彦 殿

鳴門市スポーツ推進審議会

会長 松 井 敦 典

第2期鳴門市スポーツ推進計画の策定について（答申）

令和6年6月6日付け、鳴ス第24号で当審議会に諮問されました第2期鳴門市スポーツ推進計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり「第2期鳴門市スポーツ推進計画（案）」を取りまとめましたので答申いたします。

今後、鳴門市がこの答申を踏まえ、着実にスポーツ推進施策に取り組まれますよう要望します。

(4) パブリックコメントの結果

募集期間) 令和7年1月7日(火)～令和7年2月6日(木)

提出者数) 2人

件 数) 2件

意見等の反映状況)

項 目	件 数
A 意見等を計画等に反映するもの	0件
B 意見等が既に反映されているもの	1件
C 意見等を今後の参考とするもの	1件
D 意見等を反映する見込みのないもの	0件

意見等の分類)

基本目標1	スポーツで子どもたちを育てる「なると」	1件
基本目標2	だれもがスポーツを楽しむ「なると」	0件
基本目標3	スポーツがあふれる「なると」	1件
基本目標4	スポーツで地域がにぎわう「なると」	0件

(5) スポーツライフに関する実態調査

1) 調査目的

市民のスポーツ実施状況やニーズを把握するとともに、前回令和2年度の調査結果や全国の実施状況などとの比較を行い、本市が実施する施策や事業の在り方を検討するために実施しました。

2) 調査期間

令和6年7月11日～8月13日

3) 調査対象及び回収結果

I. 鳴門市の青少年のスポーツライフに関する実態調査

調査対象：市内公立校在籍の小学校4年生から高校3年生の児童生徒各学年130人程度 合計1,169人
回収状況：1,058人／男性552人・女性490人・性別未回答16人（回収率90.5%）

参考資料

- ・ 笹川スポーツ財団 子ども・青少年のスポーツライフ・データ 2023
（調査時期 令和5年6月24日～7月21日／標本数1,515 ※小学校4年生～高校3年生）

II. 鳴門市民のスポーツライフに関する実態調査

調査対象：20歳代～70歳代の各年代200人 合計1,200人、市内スポーツ団体51団体
回収状況：395人／男性157人・女性232人・性別未回答6人（回収率32.9%）、
51団体（回収率100%）

	n				%		
	男性	女性	性別 未回答	合計	男性	女性	合計
20歳代	19	26	2	47	12.1%	11.2%	11.9%
30歳代	19	34	1	54	12.1%	14.7%	13.7%
40歳代	26	30	2	58	16.6%	12.9%	14.7%
50歳代	30	38		68	19.1%	16.4%	17.2%
60歳代	34	52		86	21.7%	22.4%	21.8%
70歳代	29	52	1	82	18.5%	22.4%	20.8%
不明	0	0	0	0	0%	0%	0%
合計	157	232	6	395	100.0%	100.0%	100.0%

参考資料

- ・ 笹川スポーツ財団 スポーツライフ・データ 2022
（調査時期 令和4年6月10日～7月10日／標本数3,000）
- ・ スポーツ庁 スポーツの実施状況等に関する世論調査
（調査時期 令和5年11月2日～11月30日／標本数40,000）

4) 調査項目

I. 鳴門市の青少年のスポーツライフに関する実態調査

- ① 過去1年間に行った運動・スポーツ
実施した種目／回数の多い主な5種目の実施頻度・時間
- ② 今後行いたい運動・スポーツ
- ③ 習いごとの実施状況
- ④ 学校の運動部やサークル、スポーツクラブへの加入状況
- ⑤ スポーツボランティア
過去1年間の活動の有無／活動内容／今後の意向
- ⑥ スポーツ施設の整備
市のスポーツ施設の利用状況／新しいスポーツ施設の必要性・望む役割・近くにあればよい施設・アクセス

II. 鳴門市民のスポーツライフに関する実態調査

- ① 過去1年間に行った運動・スポーツ
実施した種目／実施した日数
 - ② 今後行いたい運動・スポーツ
 - ③ スポーツクラブ・同好会・チーム
加入状況／今後の意向
 - ④ 総合型地域スポーツクラブの認知度
 - ⑤ スポーツボランティア
過去1年間の活動の有無／活動内容／今後の意向
 - ⑥ スポーツ施設の整備
市のスポーツ施設の利用状況／新しいスポーツ施設の必要性・望む役割・近くにあればよい施設・アクセス・必要な設備・誰もが使いやすい施設とするために必要な設備
- ※市内スポーツ団体については⑥のみを調査。

5) 調査方法

質問紙調査

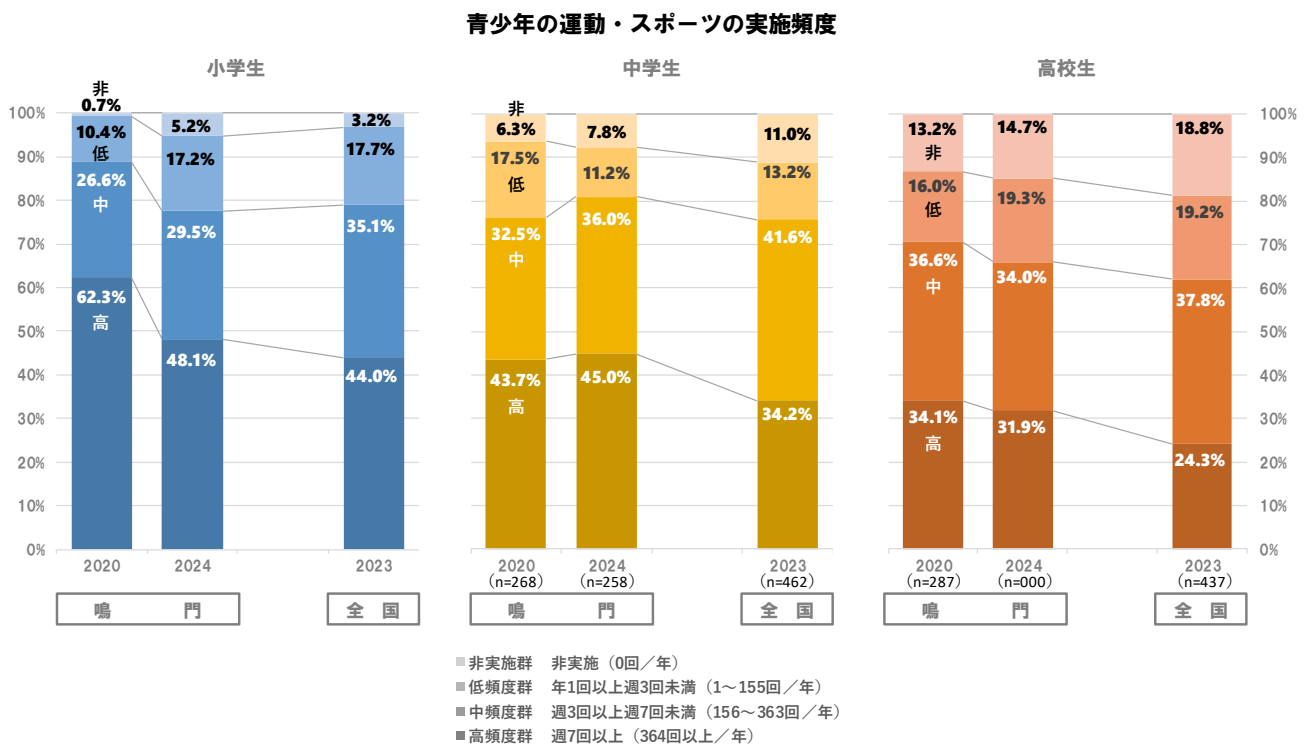
6) 調査結果

I. 鳴門市の青少年のスポーツライフに関する実態調査 結果（小学4年生～高校3年生）

① 過去1年間に行った運動・スポーツ

過去1年間に行った運動・スポーツの実施頻度を4つに分類して比較しています。

本市の前回調査の結果と比較すると、小学生・高校生において、高頻度群の割合が低くなるとともに非実施群の割合が増加していますが、全国調査の結果と比較すると、高頻度群については全国よりも割合が高く、運動頻度は高い傾向にあることが伺えます。



過去1年間に行った運動・スポーツの種目をみると、おおよそ小学生・中学生・高校生いずれも全国調査と同様の結果となっています。その中でも本市で実施割合が高い種目は「サッカー」「バレーボール」「筋力トレーニング」となっており、反対に実施割合が低い種目は「ジョギング・ランニング」「ウォーキング」などの走る種目が挙げられます。

過去1年間に行った運動・スポーツ種目

■2024 鳴門市の小学校4～6年生（n=350／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	おにごっこ	72.0%	252
2	ぶらんこ	57.1%	200
3	自転車あそび	46.6%	163
4	ドッジボール	44.9%	157
5	かくれんぼ	44.6%	156
6	水泳（スイミング）	42.3%	148
7	サッカー	41.7%	146
8	鉄棒	41.1%	144
9	なわとび（長なわとびを含む）	38.9%	136
10	キャッチボール	31.4%	110

■2023 全国の小学校4～6年生（n=616／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	おにごっこ	70.8%	436
2	ドッジボール	57.0%	351
3	なわとび（長なわとびを含む）	49.4%	304
4	ぶらんこ	49.2%	303
5	水泳（スイミング）	45.1%	278
6	自転車あそび	42.9%	264
7	サッカー	41.7%	257
8	かくれんぼ	40.3%	248
9	鉄棒	38.5%	237
10	かけっこ	35.2%	217

■2024 鳴門市の中学生（n=407／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	バスケットボール	29.0%	118
	おにごっこ	29.0%	118
3	サッカー	26.8%	109
4	キャッチボール	26.3%	107
5	バレーボール	25.8%	105
6	ぶらんこ	24.3%	99
7	バドミントン	24.1%	98
8	筋力トレーニング	22.9%	93
9	ボウリング	20.4%	83
10	ドッジボール	20.1%	82

■2023 全国の中学生（n=462／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	おにごっこ	28.4%	131
2	バスケットボール	24.9%	115
3	ドッジボール	24.7%	114
4	サッカー	24.2%	112
5	バドミントン	23.8%	110
6	ジョギング・ランニング	21.2%	98
7	バレーボール	20.1%	93
	なわとび（長なわとびを含む）	20.1%	93
9	卓球	19.5%	90
10	ぶらんこ	19.3%	89

■2024 鳴門市の高校生（n=295／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	サッカー	27.1%	80
2	バレーボール	24.7%	73
3	筋力トレーニング	24.1%	71
4	バドミントン	23.4%	69
5	バスケットボール	23.1%	68
6	卓球	17.6%	52
7	ボウリング	16.9%	50
	ジョギング・ランニング	16.9%	50
9	ウォーキング	15.9%	47
10	ぶらんこ	12.2%	36

■2023 全国の高校生（n=437／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	バスケットボール	22.9%	100
2	バドミントン	21.5%	94
3	ジョギング・ランニング	20.6%	90
4	バレーボール	19.0%	83
5	ウォーキング	18.5%	81
6	筋力トレーニング	17.2%	75
	サッカー	17.2%	75
8	卓球	15.1%	66
9	野球	11.7%	51
10	なわとび（長なわとびを含む）	10.8%	47

② 今後行いたい運動・スポーツ

今後も続けたい、または新たに始めたい運動・スポーツの種目については、過去1年間に行った運動・スポーツに比べると球技が上位を占める結果となっています。特にバスケットボールとバドミントンは各年代で上位に位置しています。

今後行いたい運動・スポーツ種目

■2024 鳴門市の小学校4～6年生（n=224／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	サッカー	25.0%	56
2	水泳（スイミング）	22.3%	50
3	バスケットボール	14.7%	33
4	バドミントン	12.9%	29
5	おにごっこ	12.5%	28
6	ドッジボール	10.3%	23
	野球	10.3%	23
8	卓球	8.5%	19
	バレーボール	8.5%	19
10	釣り	7.6%	17

■2024 鳴門市の中学生（n=270／複数回答可）

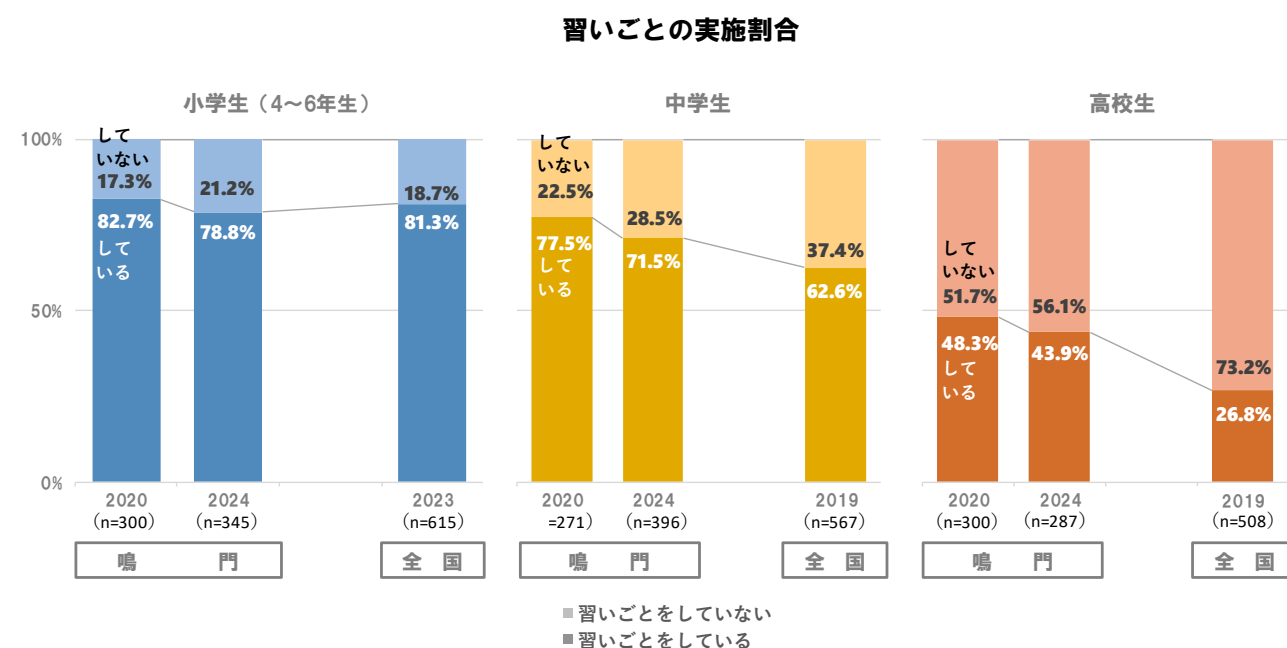
順位	種目	割合	n
1	バスケットボール	24.1%	65
2	バドミントン	22.2%	60
3	バレーボール	21.9%	59
4	サッカー	17.8%	48
5	ソフトテニス（軟式）	15.2%	41
6	ハンドボール	13.0%	35
7	卓球	12.6%	34
8	野球	11.1%	30
9	釣り	10.7%	29
10	テニス（硬式）	8.1%	22

■2024 鳴門市の高校生（n=158／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	バドミントン	24.7%	39
2	バレーボール	24.1%	38
3	バスケットボール	19.6%	31
4	筋力トレーニング	17.1%	27
5	サッカー	15.8%	25
6	ボウリング	12.0%	19
7	釣り	11.4%	18
	ジョギング・ランニング	11.4%	18
9	弓道	10.8%	17
10	卓球	7.6%	12

③ 習いごと

次ページの運動・スポーツを含む習いごとの実施状況について、本市の前回調査の結果と比べると全体的に実施割合が低下しています。しかし、中学生・高校生の全国調査が最後に行われた 2019 年のデータでは、習いごとをしている中学生は 62.6%、高校生は 26.8%となっており、本市の中学生・高校生の実施割合は全国調査の結果を上回っている状況です。



習いごとの実施状況

■2024 鳴門市の小学校 4～6 年生（n=345／複数回答可）

順位	内容	割合	n
1	学習塾	28.7%	99
2	水泳（スイミング）	16.5%	57
3	ピアノ	14.8%	51
4	習字	13.6%	47
5	英会話	13.0%	45
6	サッカー	12.5%	43
7	陸上競技	7.5%	26
8	バスケットボール	5.8%	20
	体操	5.8%	20
10	野球	4.3%	15

■2019 全国の小学校 4～6 年生（n=500／複数回答可）

順位	内容	割合	n
1	学習塾	31.6%	158
2	水泳（スイミング）	23.4%	117
3	英会話	18.6%	93
4	ピアノ	15.4%	77
	サッカー	15.4%	77
6	習字	15.2%	76
7	そろばん	6.2%	31
	体操	6.2%	31
	ダンス（ヒップホップダンス・ジャズダンスなど）	6.2%	31
10	バスケットボール	6.0%	30

■2024 鳴門市の中学生（n=396／複数回答可）

順位	内容	割合	n
1	学習塾	44.9%	178
2	習字	6.3%	25
3	英会話	6.1%	24
4	ピアノ	5.3%	21
	サッカー	5.3%	21
6	バスケットボール	5.1%	20
7	家庭教師	4.0%	16
8	テニス	3.8%	15
9	卓球	2.5%	10
	バドミントン	2.5%	10
	ダンス（ジャズダンス、ヒップホップダンスなど）	2.5%	10
	陸上競技	2.5%	10

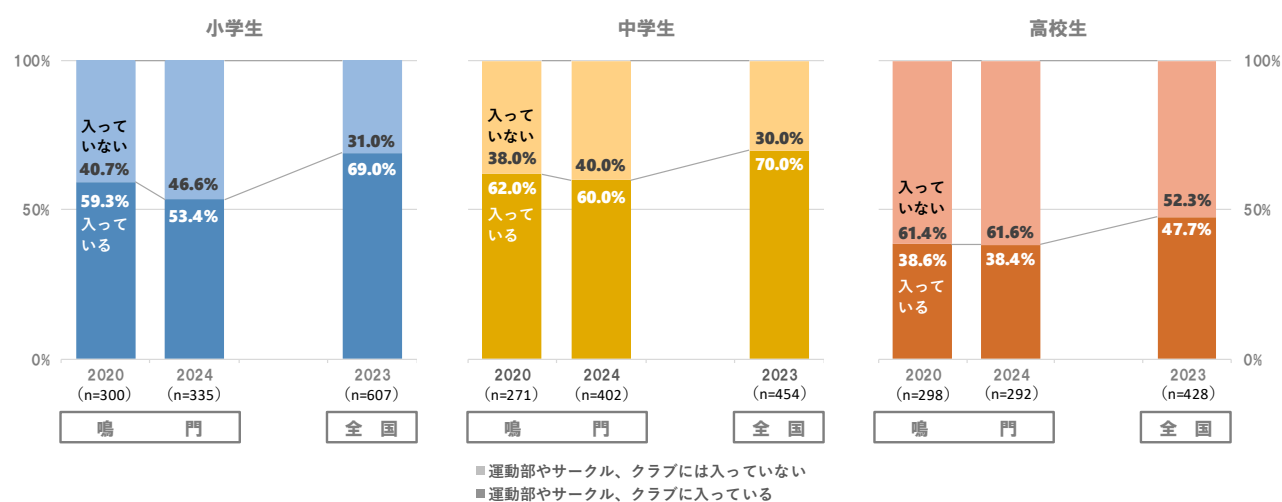
■2024 鳴門市の高校生（n=287／複数回答可）

順位	内容	割合	n
1	学習塾	20.2%	58
2	サッカー	5.6%	16
3	習字	3.8%	11
4	家庭教師	3.5%	10
5	英会話	3.1%	9
	ピアノ	3.1%	9
	バドミントン	3.1%	9
8	陸上競技	2.8%	8
9	バスケットボール	1.7%	5
	ダンス（ジャズダンス、ヒップホップダンスなど）	1.7%	5

④ 学校の運動部やサークル、スポーツクラブ

学校の運動部やサークル、スポーツクラブへの加入割合について、中学生・高校生は横ばい、小学生は低下しています。いずれも全国調査の結果より低くなっています。

学校の運動部やサークル、スポーツクラブへの加入割合



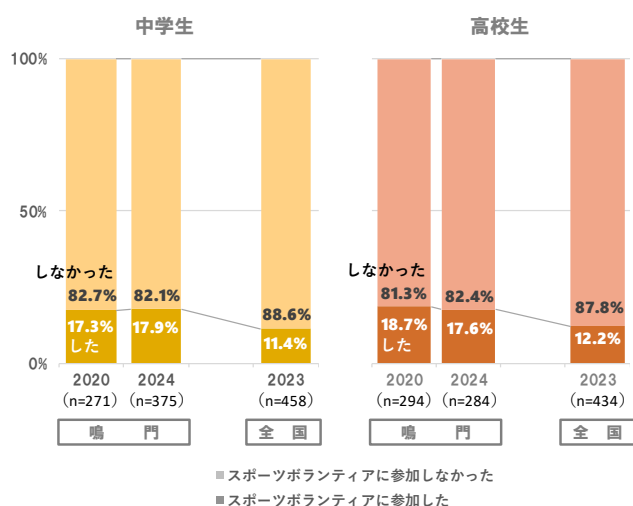
⑤ スポーツボランティア

過去1年間のスポーツ活動の手伝いやお世話など、スポーツを支えるボランティア活動の実施割合をみると、全国調査の結果と比べて中学生・高校生ともに上回っています。

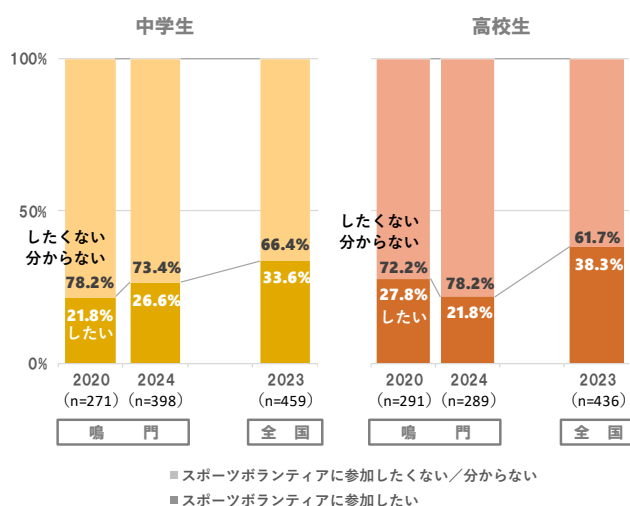
スポーツボランティアの今後の意向をみると、中学生が本市の前回調査より割合が高くなったものの、中学生・高校生ともに全国調査と比べて低い傾向にあり、特に高校生において顕著です。

活動内容では、「スポーツの審判や審判の手伝い」の割合が減少し、「スポーツイベントの手伝い」「スポーツの指導や指導の手伝い」の割合が増加しています。中でも、特に「スポーツイベントの手伝い」については、中学生・高校生ともに全国調査の結果を大幅に上回っています。

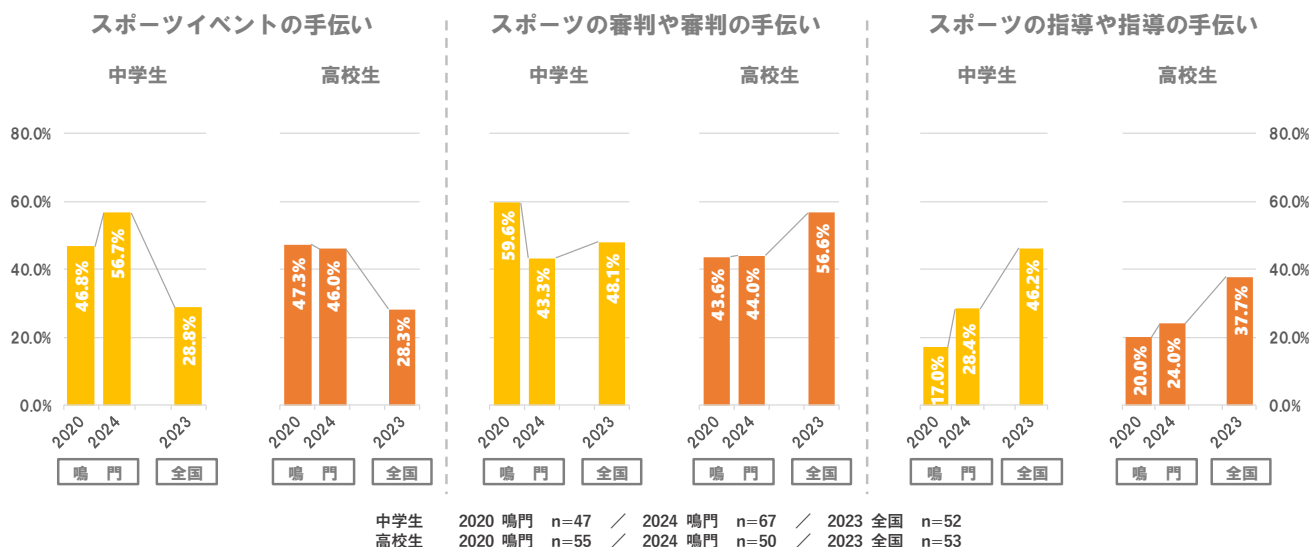
過去1年間のスポーツボランティア活動の有無



スポーツボランティアの今後の意向



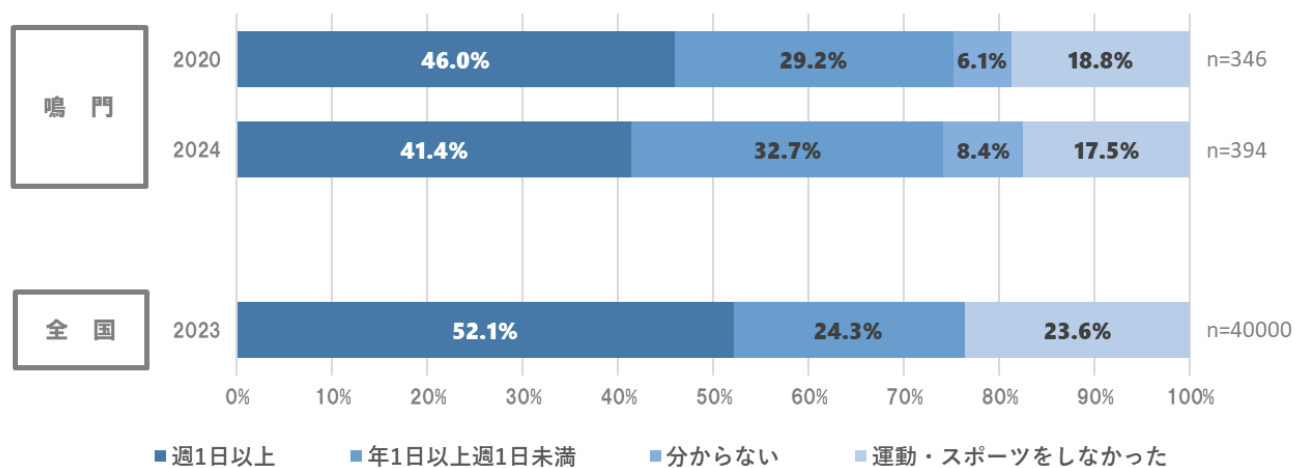
スポーツボランティアの活動内容



① 過去1年間に行った運動・スポーツ

本市の「成人の過去1年間に行った運動・スポーツの実施頻度」については、「週1日以上」の割合が前回調査を下回ったものの、「年1日以上週1日未満」は増加し、「しなかった」割合は若干の改善となりました。スポーツ庁が実施した全国調査「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の結果（52.1%）や国の目標（70%）、市の目標（65%）には達していません。

成人の運動・スポーツの実施頻度



過去 1 年間に行った運動・スポーツの種目をみると、笹川スポーツ財団の行った全国調査とほぼ同様の結果となっており、歩行系（散歩、ウォーキング、ジョギングなど）や体操系（軽い体操、筋力トレーニングなど）が上位を占めています。その中でも、本市の調査結果の特徴としては、「散歩（ぶらぶら歩き）」や「ウォーキング」の実施割合が全国調査の結果に比べて割合が高いこと、また「卓球」が全国調査では男子 3.7%、女子 4.4%のところ、本市では男子 6.4%、女子 9.1%と、男女ともに高いことが挙げられます。

過去 1 年間に行った運動・スポーツ種目

■2024 鳴門市の成人男性（n=157／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	散歩（ぶらぶら歩き）	39.5%	62
2	ウォーキング	34.4%	54
3	筋力トレーニング	26.8%	42
4	釣り	17.8%	28
5	ゴルフ（練習場）	15.9%	25
6	ジョギング・ランニング	15.3%	24
7	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	14.0%	22
8	ゴルフ（コース）	12.1%	19
9	水泳	11.5%	18
10	キャッチボール	8.9%	14

■2022 全国の成人男性（n=1503／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	ウォーキング	28.6%	430
2	散歩（ぶらぶら歩き）	27.3%	410
3	筋力トレーニング	19.4%	291
4	ジョギング・ランニング	12.6%	190
5	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	11.8%	177
6	ゴルフ（コース）	11.7%	176
7	釣り	11.5%	173
8	ゴルフ（練習場）	10.2%	154
9	サイクリング	8.7%	131
10	登山	6.2%	93

■2024 鳴門市の成人女性（n=232／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	散歩（ぶらぶら歩き）	42.7%	99
2	ウォーキング	39.2%	91
3	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	32.3%	75
4	筋力トレーニング	23.3%	54
5	卓球	9.1%	21
6	ボウリング	8.6%	20
7	登山	7.3%	17
8	水泳	6.9%	16
9	バドミントン	6.5%	15
	ヨーガ	6.5%	15

■2022 全国の成人女性（n=1497／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	散歩（ぶらぶら歩き）	36.4%	545
2	ウォーキング	30.2%	452
3	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	23.0%	345
4	筋力トレーニング	13.4%	201
5	ヨーガ	8.4%	126
6	なわとび	6.7%	100
7	バドミントン	6.1%	92
8	ボウリング	5.2%	78
	サイクリング	5.2%	78
10	ジョギング・ランニング	5.1%	76

② 今後行いたい運動・スポーツ

現在行っているものを含めた、今後行いたい運動・スポーツの種目を見ると、前ページの過去1年間に行った運動・スポーツの種目のように、全国調査と同様の傾向となっています。前回調査と比較すると、全国・本市調査ともに「キャンプ」の割合が高くなってきています。(本市成人女性 13 位 7.4%)

今後行いたい運動・スポーツ種目

■2024 鳴門市の成人男性 (n=157/複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	筋力トレーニング	36.9%	58
2	散歩 (ぶらぶら歩き)	29.3%	46
3	ウォーキング	27.4%	43
4	水泳	18.5%	29
	釣り	18.5%	29
6	ジョギング・ランニング	17.8%	28
7	ゴルフ (練習場)	15.3%	24
8	ゴルフ (コース)	14.6%	23
9	キャンプ	12.7%	20
10	体操 (軽い体操・ラジオ体操など)	12.1%	19

■2022 全国の成人男性 (n=1503/複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	ウォーキング	22.6%	339
2	筋力トレーニング	21.2%	318
3	散歩 (ぶらぶら歩き)	19.7%	296
4	釣り	17.5%	263
5	ゴルフ (コース)	13.4%	201
6	キャンプ	13.1%	197
7	ジョギング・ランニング	12.4%	187
8	サイクリング	10.6%	160
9	登山	10.1%	152
10	ゴルフ (練習場)	10.0%	151

■2024 鳴門市の成人女性 (n=229/複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	ウォーキング	38.0%	87
	散歩 (ぶらぶら歩き)	38.0%	87
3	体操 (軽い体操・ラジオ体操など)	28.8%	66
4	筋力トレーニング	27.5%	63
5	ヨガ	17.0%	39
6	水泳	13.5%	31
7	卓球	13.1%	30
8	ピラティス	12.7%	29
9	アクアエクササイズ (水中歩行・運動など)	12.2%	28
10	バドミントン	10.9%	25

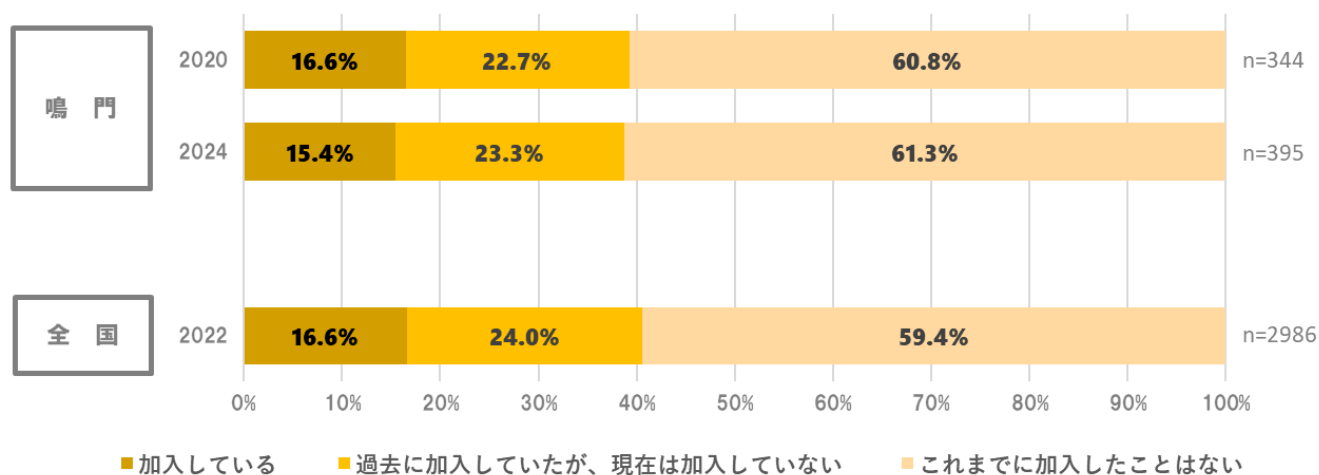
■2022 全国の成人女性 (n=1497/複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	散歩 (ぶらぶら歩き)	28.9%	433
2	ウォーキング	28.6%	428
3	体操 (軽い体操・ラジオ体操など)	22.2%	333
4	ヨガ	21.1%	316
5	筋力トレーニング	17.9%	268
6	キャンプ	10.6%	159
7	水泳	10.5%	157
8	ハイキング	9.8%	147
9	バドミントン	9.3%	139
10	登山	8.8%	131

③ スポーツクラブ・同好会・チーム

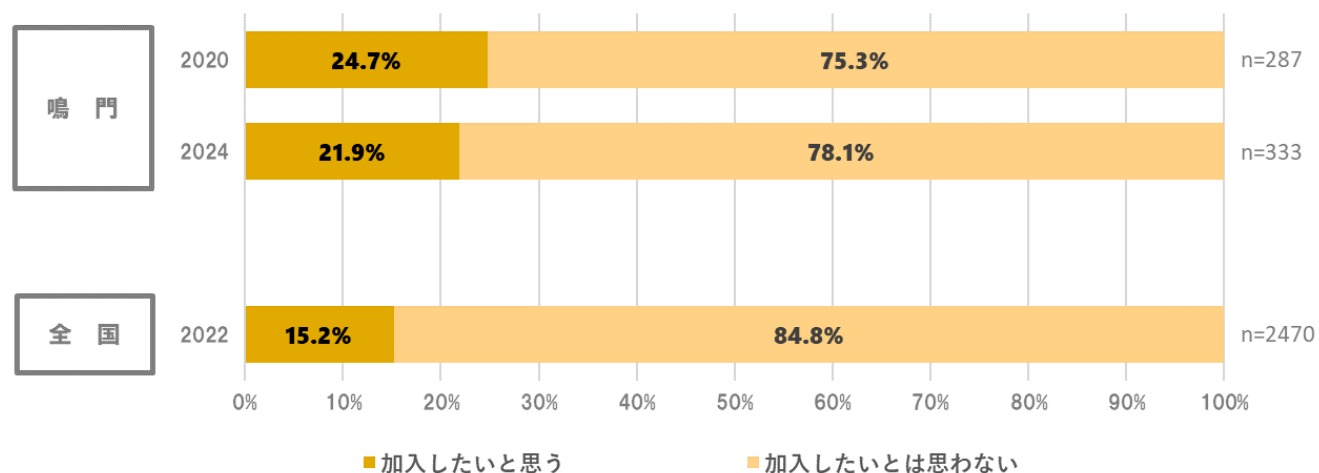
スポーツクラブや同好会、チームへの加入状況をみると、前回調査時の加入割合（16.6%）よりも数字を下げ（15.4%）、全国調査における加入割合（16.6%）を下回る結果となっています。

スポーツクラブ・同好会・チームへの加入状況



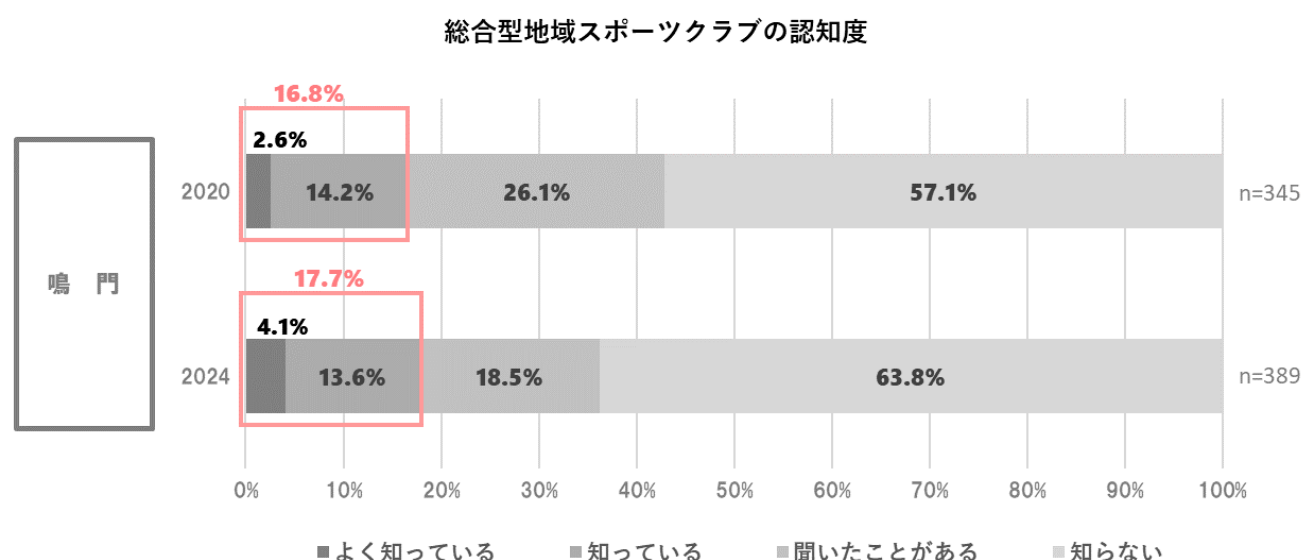
現在、スポーツクラブや同好会、チームに加入していない方の今後の加入希望をみると、前回調査時の加入を希望する割合（24.7%）より数字を下げましたが（21.9%）、全国調査の結果（15.2%）より高い割合を保っています。

スポーツクラブ・同好会・チームへの加入希望



④ 総合型地域スポーツクラブの認知度

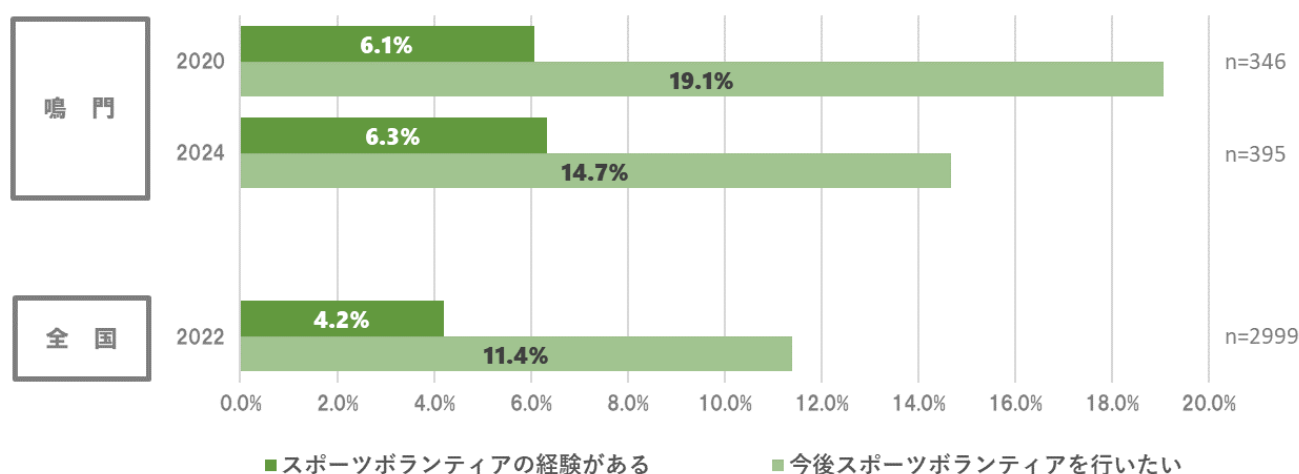
総合型地域スポーツクラブの認知度（「よく知っている」と「知っている」の合計）をみると、前回調査時の割合（16.8%）よりも高くなっています（17.7%）。クラブの存在が徐々に浸透してきていると考えられますが、「知らない」の割合も 57.1%から 63.8%と高くなっているため、引き続き認知度を上げていく必要があります。



⑤ スポーツボランティア

過去1年間にスポーツボランティア活動を行った経験がある人の割合は、前回の調査結果（6.1%）より数字を上げ（6.3%）、全国調査の結果（4.2%）も上回っています。反対に、「今後スポーツボランティアを行いたい」と答えた人の割合は、前回調査の結果（19.1%）より低く（14.7%）になっているものの、依然全国調査よりも高い状況です。

過去1年間のスポーツボランティア活動の有無と今後の意向



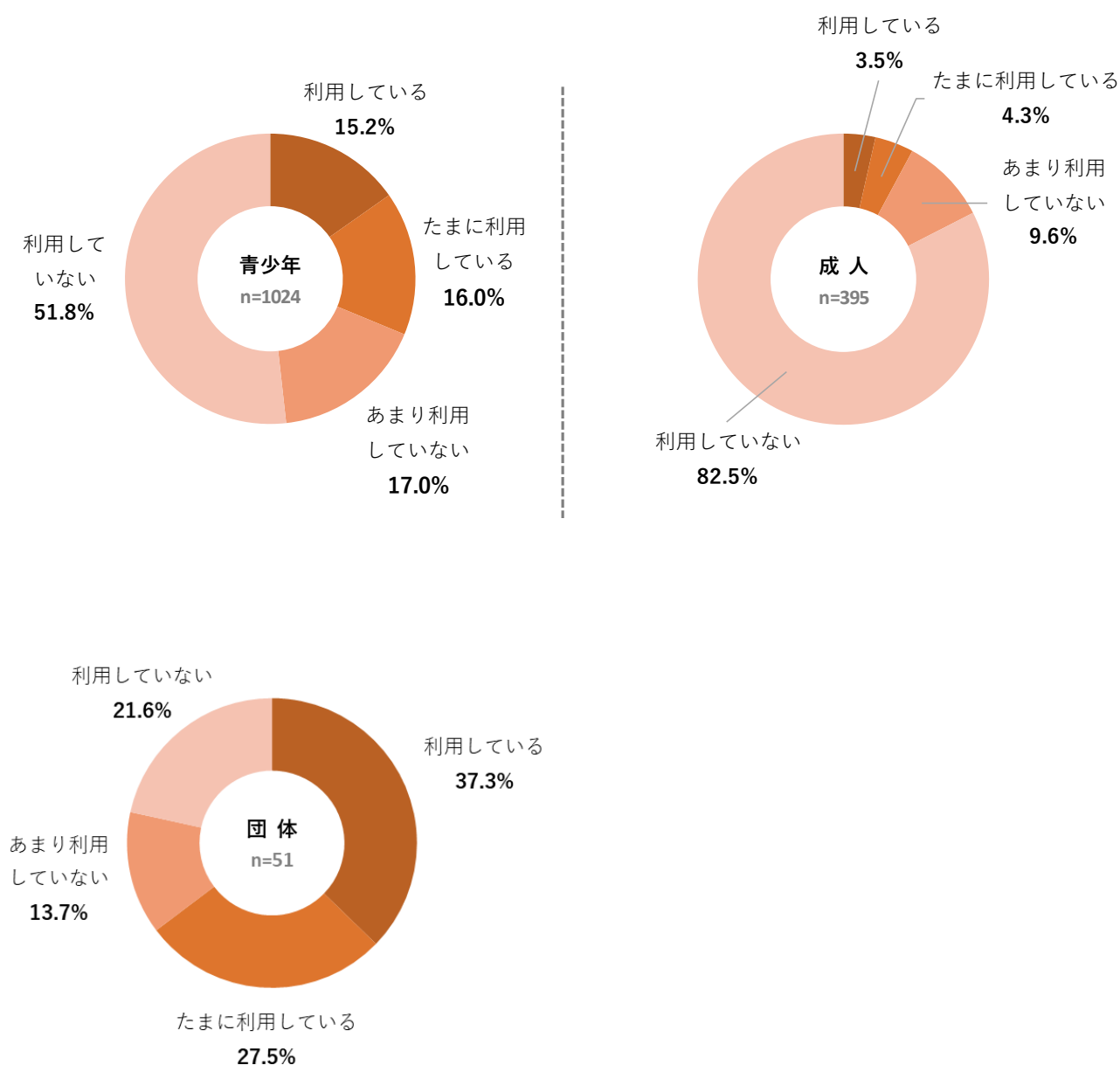
スポーツ施設の整備に関する調査 結果（下記2調査から抜粋して掲載）

- ・ 鳴門市の青少年のスポーツライフに関する実態調査（小学4年生～高校3年生）
- ・ 鳴門市民のスポーツライフに関する実態調査（成人、スポーツ団体）

① スポーツ施設の整備（青少年・成人）

市のスポーツ施設については、青少年 51.8%、成人 82.5%の市民が「利用していない」と答えています。なお、前回調査でも成人の 70.5%が「ほとんど利用しない」と答えており、同様の傾向となっています。一方、スポーツ団体については、「利用していない」は 21.6%であり、一定の利用が伺えます。

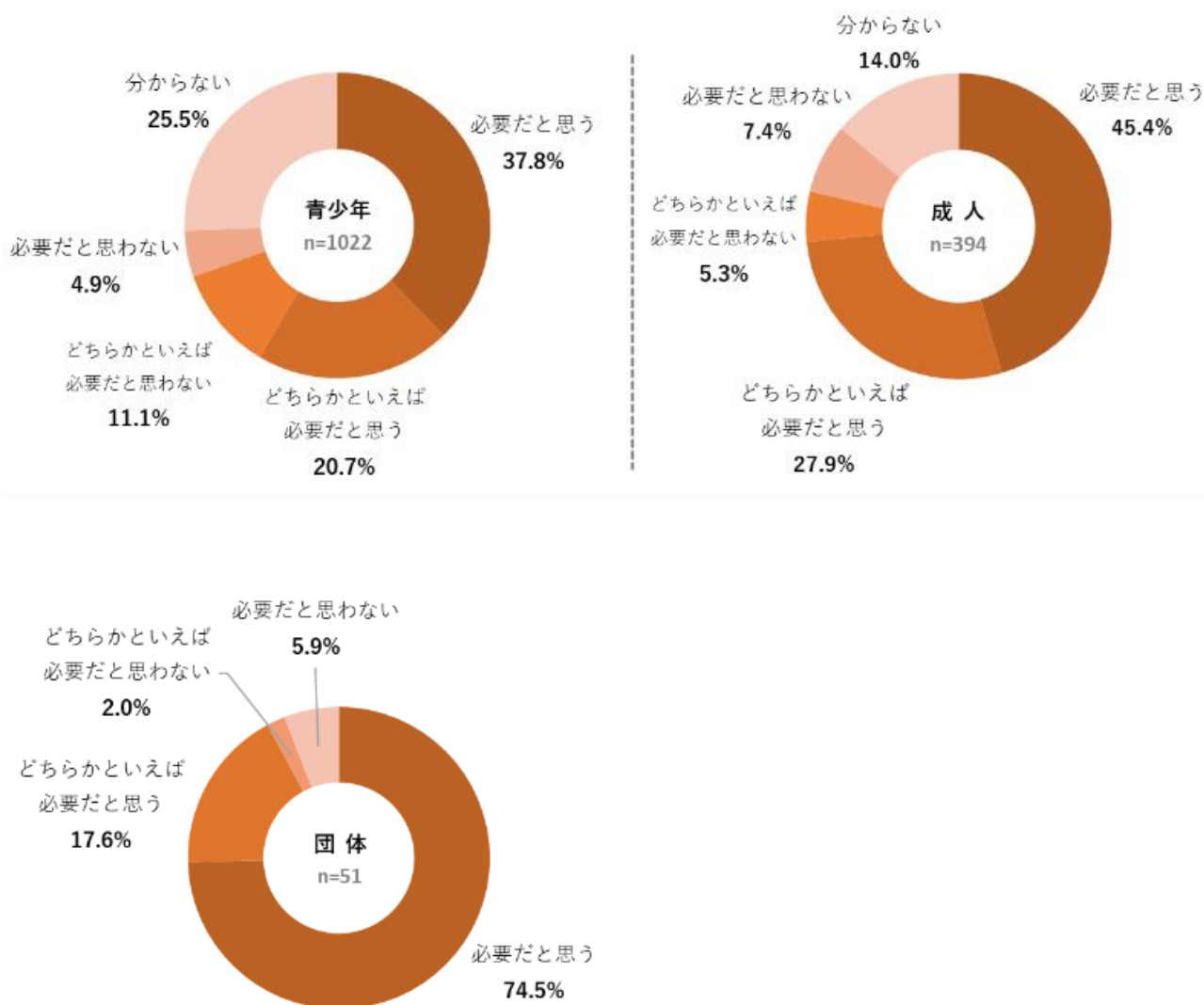
スポーツ施設の利用状況



新しいスポーツ施設が必要（「必要だと思う」と「どちらかといえば必要だと思う」の合計）という割合は青少年で58.5%、成人で73.3%となっており、新しいスポーツ施設は不要（「必要だと思わない」と「どちらかといえば必要だと思わない」の合計）という割合（青少年16.0%、成人12.7%）を大きく上回っています。

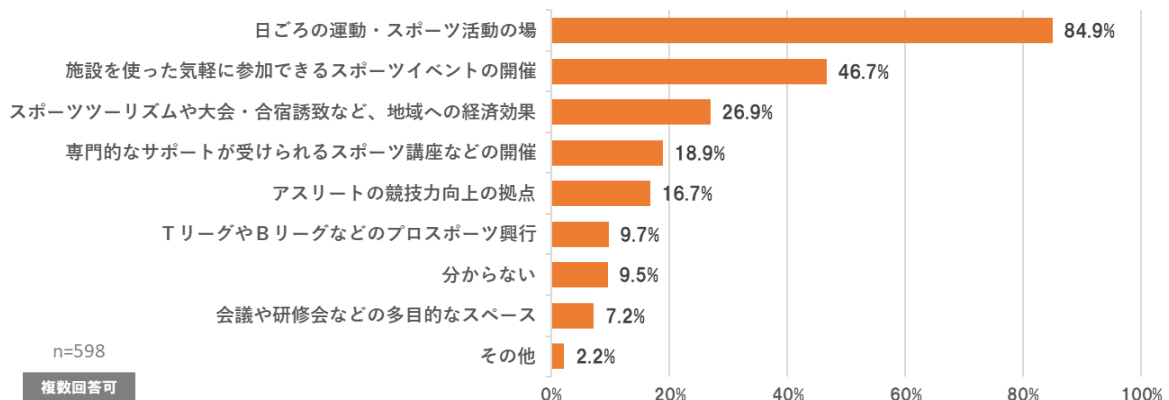
スポーツ団体については、92.1%の団体が必要と答えています。

新スポーツ施設の必要性

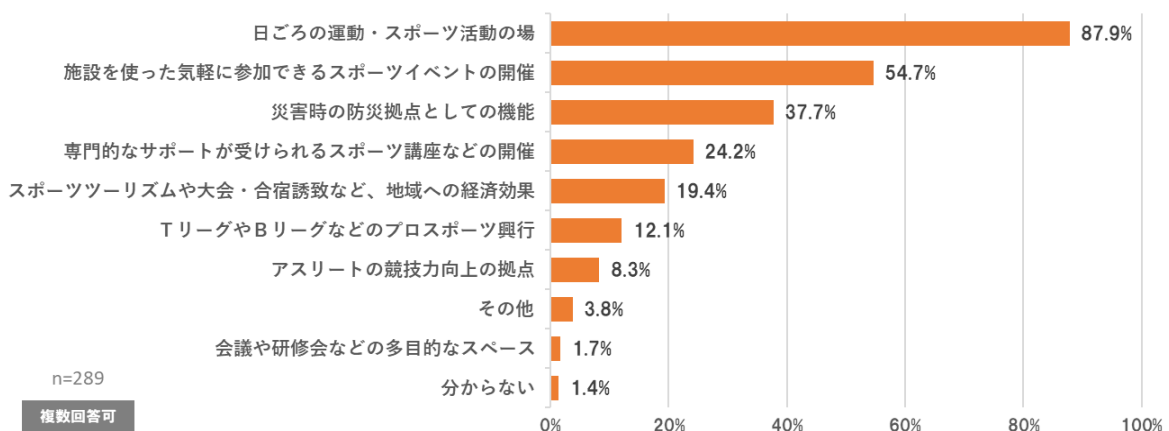


新しいスポーツ施設を整備する場合、施設に望む役割として特に重要視することは、青少年・成人・団体ともに、「日ごろの運動・スポーツ活動の場」が最も多く、青少年で84.9%、成人で87.9%、団体89.4%となっています。次点は「施設を使った気軽に参加できるスポーツイベントの開催」となっており、市民が自ら利用できる施設であることが望まれています。一方で「会議や研修会などの多目的なスペース」については、青少年7.2%、成人1.7%、団体10.6%と新しいスポーツ施設の役割としては望まれていないことが伺えます。

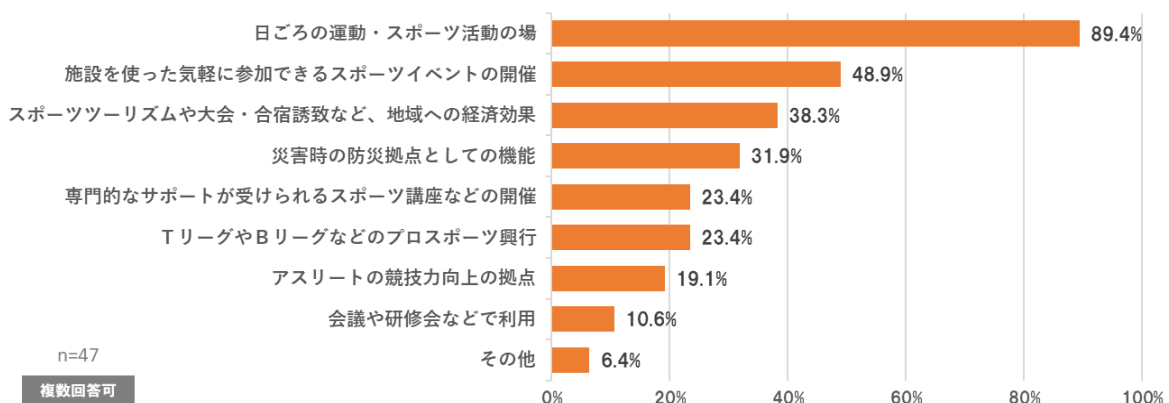
新しいスポーツ施設に望む役割（青少年）



新しいスポーツ施設に望む役割（成人）

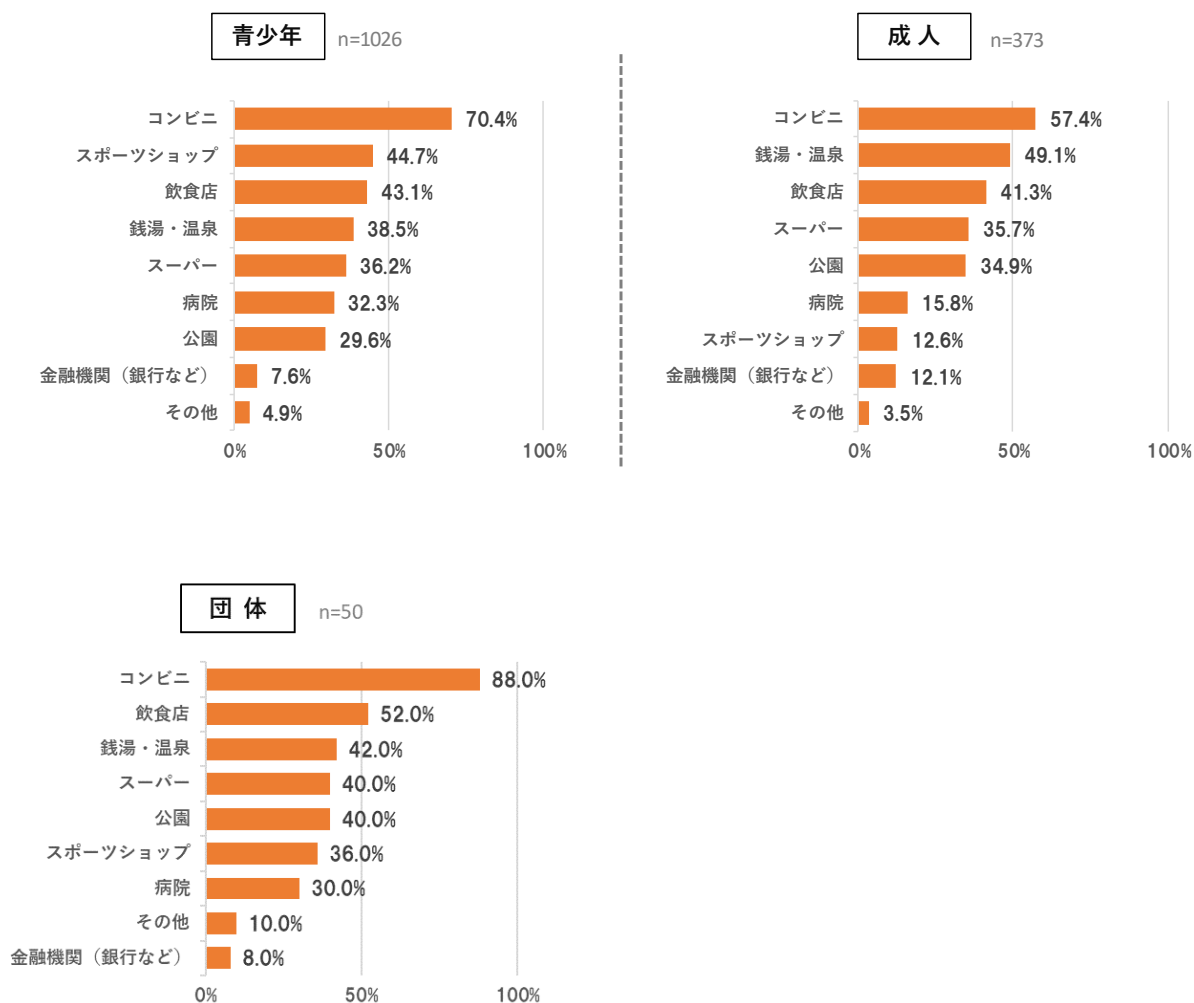


新しいスポーツ施設に望む役割（団体）



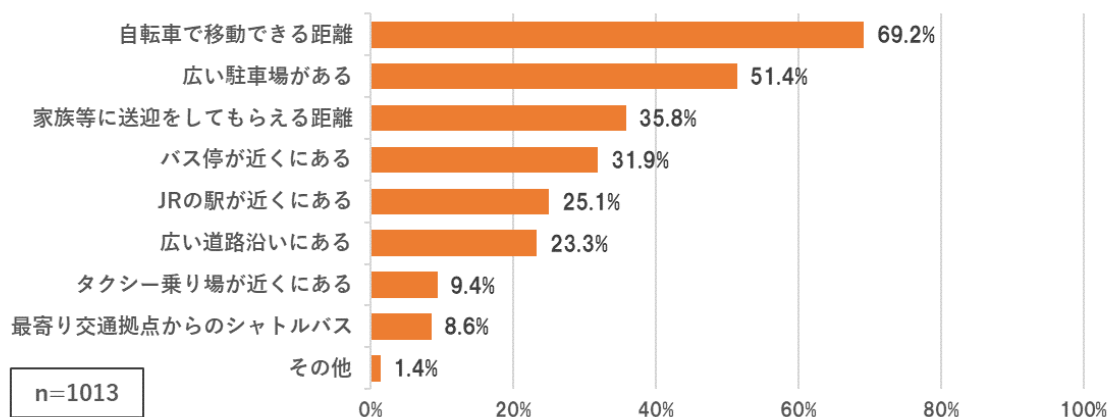
新しいスポーツ施設の近くにあればいいと思う施設については、青少年・成人・団体ともに「コンビニ」が最も高く、「飲食店」「銭湯・温泉」「スーパー」が上位に位置しています。

新しいスポーツ施設の近くにあればいいと思う施設

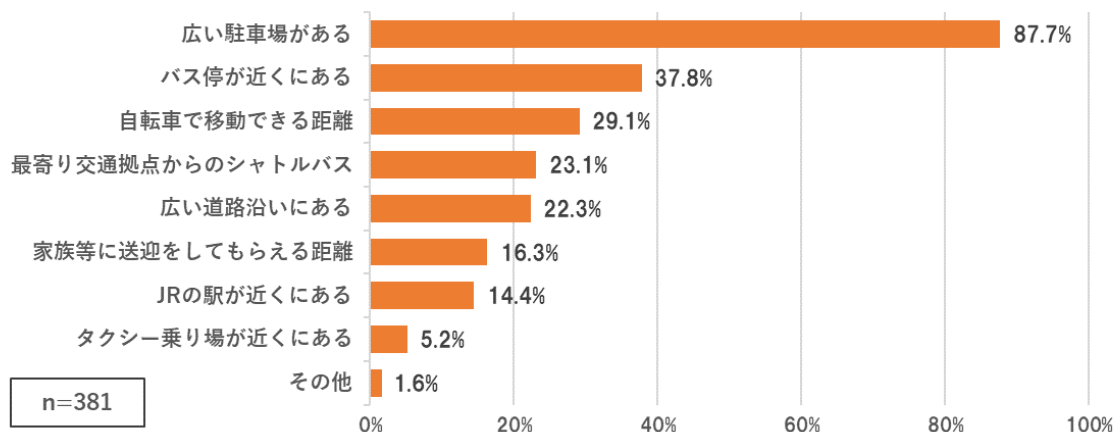


新しいスポーツ施設へのアクセスに望むこととしては、青少年においては「自転車で移動できる距離」「家族等に送迎をしてもらえる距離」が高く、成人・団体では「広い駐車場がある」「バス停が近くにある」の割合が高くなっており、それぞれの主たる移動手段による結果と推察されます。中でも「広い駐車場がある」は成人 87.7%、団体 98.0%と、非常に多くの方が望む項目となっています。

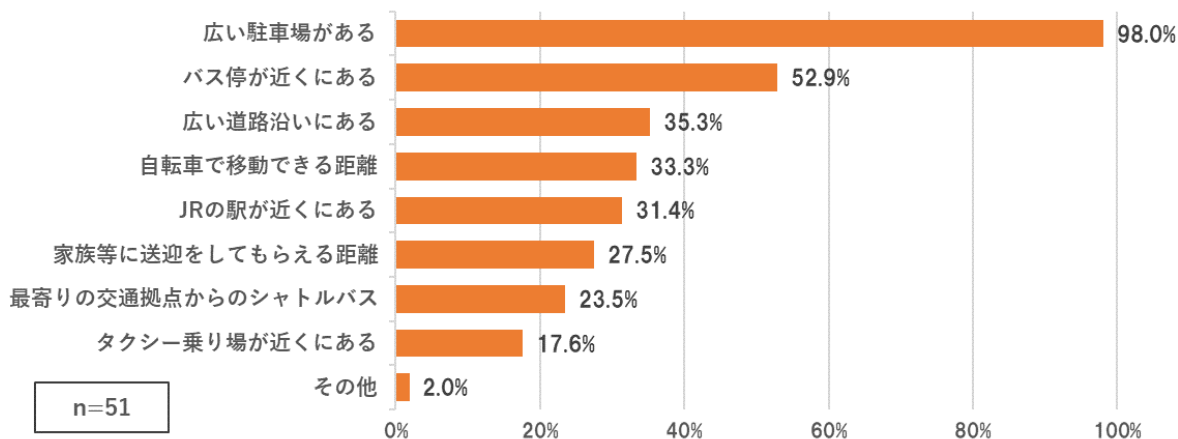
新しいスポーツ施設へのアクセスに望むこと（青少年）



新しいスポーツ施設へのアクセスに望むこと（成人）

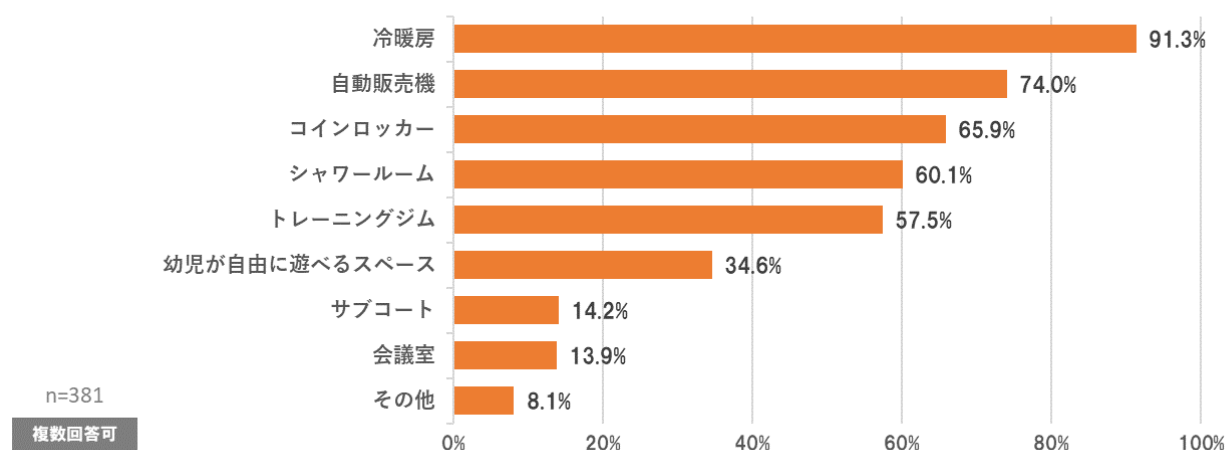


新しいスポーツ施設へのアクセスに望むこと（団体）

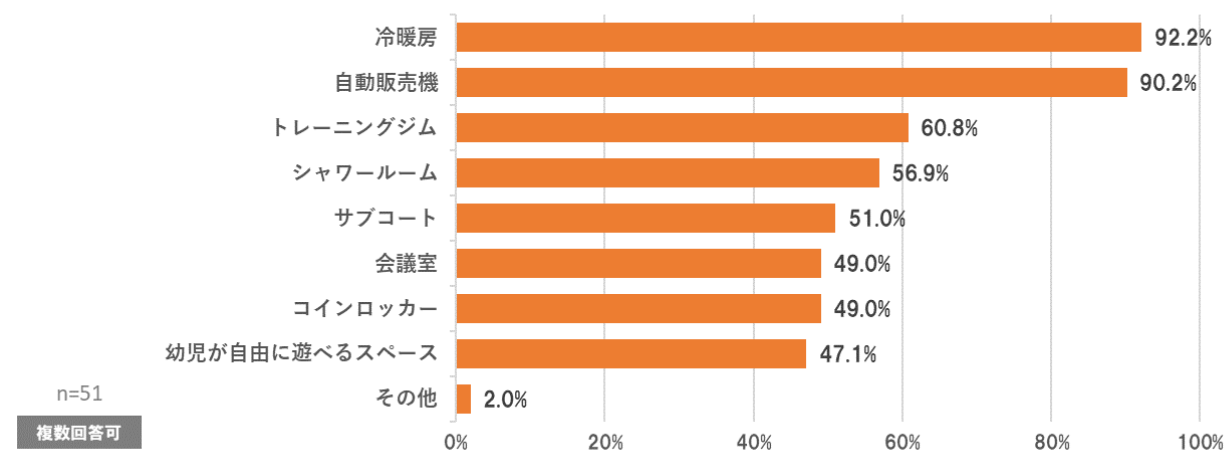


新しいスポーツ施設に必要と思う設備については、「冷暖房」が最も高く、成人 91.3%、団体 92.2%となっています。次いで「自動販売機」が成人 74.0%、団体 90.2%であり、ほかにも「シャワールーム」「トレーニングジム」がそれぞれで 50%を超えています。

新しいスポーツ施設に必要と思う設備（成人）

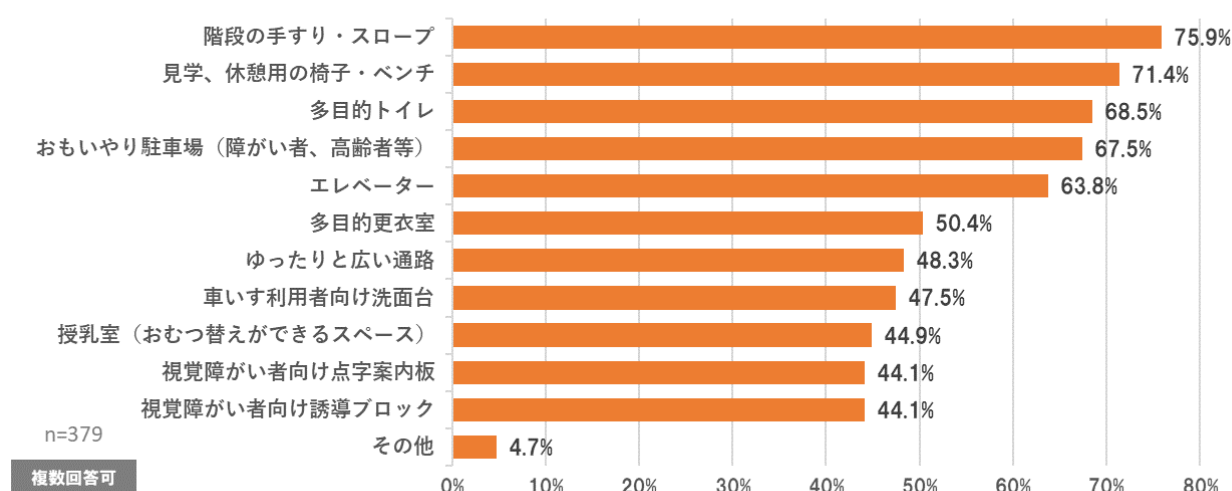


新しいスポーツ施設に必要と思う設備（団体）

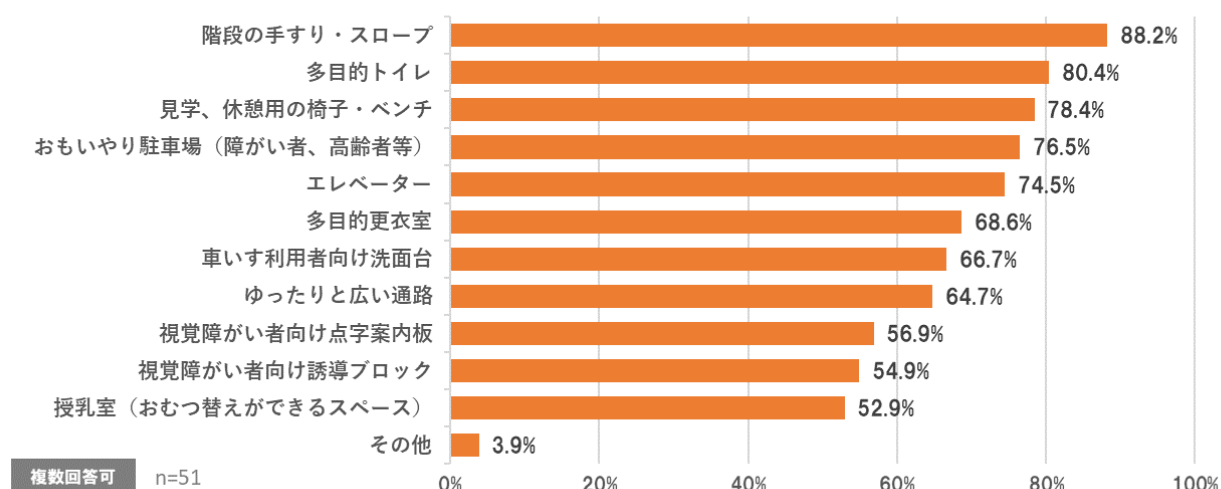


新しいスポーツ施設をだれもが使いやすい施設とするために必要な設備としては、回答項目全体的に割合が高いものの、「階段の手すり・スロープ」「見学、休憩用の椅子・ベンチ」「多目的トイレ」「おもいやり駐車場」「エレベーター」の5項目が、それぞれで60%を超える結果となっています。

新しいスポーツをだれもが使いやすい施設とするために必要な設備（成人）



新しいスポーツをだれもが使いやすい施設とするために必要な設備（団体）



【アンケート結果による各対象の傾向】

(スポーツ活動に関する事項)

小学生

過去1年間に週7回以上スポーツや運動を実施している割合は全国平均を上回っているものの前回調査より低くなっています。

学校運動部やサークル、スポーツクラブへの加入割合は全国平均・前回調査よりも低くなっています。

中学生

過去1年間に週7回以上スポーツや運動を実施している割合は全国平均・前回調査を上回っています。

学校運動部やサークル、スポーツクラブへの加入割合は全国平均・前回調査よりも低くなっています。

スポーツボランティアについては、「参加した」の割合が全国平均・前回調査ともに上回っており、今後の意向については、「参加したい」の割合が前回調査を上回ったものの、全国平均よりも低くなっています。

高校生

過去1年間に週7回以上スポーツや運動を実施している割合が全国平均を上回っているものの前回調査より低くなっています。

学校運動部やサークル、スポーツクラブへの加入割合は全国平均より低く、前回調査とほぼ同じです。

スポーツボランティアについては、「参加した」の割合が全国平均を上回ったものの、前回調査より低くなっており、今後の意向については、「参加したい」の割合が全国平均・前回調査を下回っています。

成人

過去1年間に週1日以上スポーツや運動を実施している割合が全国平均・前回調査よりも低くなっています。

スポーツクラブ・同好会・チームへの加入割合は全国平均・前回調査よりも低くなっており、今後の加入希望については、前回調査を下回ったものの、全国平均よりは高くなっています。

スポーツボランティアについては、「経験がある」「今後行いたい」の割合が全国平均を上回り、経験がある人の割合は前回調査を上回っています。

総合型地域スポーツクラブの認知度については、前回調査より「知っている」と答えた割合は高くなっています。

まとめ

スポーツ・運動の実施頻度について、中学生および高校生のみ全国平均を上回っているものの、他の対象においては下回り、青少年の学校運動部等への加入状況、成人のスポーツクラブ等への加入状況も全国平均を下回っていることから、小学生から高校生、そして成人において各対象に応じたスポーツ参加機会を創出する必要があります。

また、スポーツボランティア活動については、「参加した」中学生・高校生・成人が全国平均を上回ったほか、中学生・高校生の「スポーツイベントへの手伝い」の割合が全国平均より大きく上回っていることから、引き続きスポーツボランティアの活性化を図り、地域のスポーツ振興につなげます。

第 2 期鳴門市スポーツ推進計画

発 行
発 行 日
企画・編集

鳴門市
令和 7 年（2025 年）3 月
鳴門市市民生活部スポーツ課
〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170
TEL／088-684-1302 FAX／088-684-1309
E-mail／sports@city.naruto.i-tokushima.jp